

はじめに

超少子高齢化が進む我が国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えて、高齢者を誰がどのように支えるかといった問題に直面しています。



本町の高齢化率は、全国平均より低いものの、町内の地区によっては全国平均より高い所もあります。高齢者の生活を支えるための施策を総合的かつ大胆に進め、さらには、健康寿命を延ばし、高齢者がこれまで培った知識や経験を活かして、いつまでも元気に活躍できる社会をつくっていかねばなりません。

前計画におきましては、地域包括ケア体制の拡大のため、各種の高齢者施策を推進し、また、介護の問題を家庭だけの問題にせず、地域全体で支え合っていくとともに、高齢者の生活の質の向上を目指してきました。

また、心身共に健康的な生活を送るためには、町民一人一人が高齢者の困りごとを自分自身の問題として捉え、高齢者自らも地域活動などへ積極的に参加し、地域での世代間交流を進めることで地域力を高めるなど、これまで以上に地域での取組が促進されるよう行政として支援していくことが重要な課題となっています。

このような状況の中、第7期高齢者福祉計画では、「いつまでも住み続けたい 支え合いのまち とうごう」を基本理念とし、平成30年4月からの法改正を踏まえ、地域包括ケアシステムの深化・推進や介護保険制度の持続のために、今後3か年の取組の方向性をお示ししています。

今後は、本計画に基づき、高齢者の皆様が、住み慣れた地域で自分らしさをもって安全に、安心した生活を続けられるよう、「支え合いのまち」の実現に向けて、全力で取り組んでまいりますので、町民の皆様の一層のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

最後に、この計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました東郷町地域ケア推進会議の委員の皆様をはじめ、策定にかかるアンケート調査等にご協力をいただきました多くの方々に、心から感謝申し上げます。

平成30年3月

東郷町長 川瀬雅喜

目 次

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の性格	2
3 計画の期間	2

第2章 高齢者施策の現状と課題

1 高齢者人口等の推移	3
2 計画策定に向けた課題	6
(1) アンケート結果から見た課題	6
(2) 第6期東郷町高齢者福祉計画の振り返りから見た課題	15

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	17
2 基本目標	18
3 重点施策	19
4 計画の体系	20

第4章 計画の具体的な取組方針

基本目標1 支え合う地域づくり	23
基本目標2 安心できる在宅生活を支えるために	39
基本目標3 介護サービスを安心して利用できる環境づくり	46

第5章 各種サービスの実施目標

基本目標1 支え合う地域づくり	59
基本目標2 安心できる在宅生活を支えるために	63
基本目標3 介護サービスを安心して利用できる環境づくり	65

第6章 介護保険事業費等の推計

1 介護保険事業の目標数値の推計手順	69
2 高齢者数と認定者数の推計	70
3 サービス見込量と総給付費等の推計	71
4 保険料の算定	76

第7章 計画を円滑に推進するために

1 町民との協働	79
2 関係機関との連携	79
3 行政の役割	79
4 計画の評価体制の整備	80

資料編

1 アンケート調査結果の概要	81
2 第7期東郷町高齢者福祉計画策定設置関係要綱	100
3 第7期東郷町高齢者福祉計画策定 地域ケア推進会議委員名簿	103
4 第7期東郷町高齢者福祉計画 策定経過	104
5 用語集	105

元号については、平成31年5月に改元が予定されていますが、この計画書では、現在の元号（平成）を使用し、必要に応じて西暦を併せて表記しています。

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景と目的

我が国では超少子高齢社会が急速に進行しており、平成 37 (2025) 年には団塊の世代が 75 歳を迎えるなど、ひとり暮らしや高齢者夫婦などの高齢者のみの世帯、更には認知症の高齢者の増加が予想されています。併せて、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は出生率の低下などにより減少しています。増加する高齢者を支えることが限られた人材では困難になります。本町においても、この状況は決して例外ではなく、平成 29 (2017) 年度には総人口に占める高齢者の割合は 22% を超え、認知症高齢者など介護を必要とする高齢者の増加が今後も見込まれます。併せて、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の生産年齢人口割合は全国的な平均より緩やかではあるものの平成 42 (2030) 年をピークに減少していきます。

こうした中、平成 27 (2015) 年 3 月に策定した第 6 期東郷町高齢者福祉計画では、地域包括ケアシステムの構築・強化や費用負担の公平化などに取り組んできました。

新たに策定する第 7 期東郷町高齢者福祉計画は、平成 30 (2018) 年 4 月から施行される「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」に則り、地域包括ケアシステムの深化・推進や介護保険制度の持続可能性の確保に向け、高齢者福祉に関する事業や介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画として策定するものです。

平成 30(2018)年度介護保険法改正のポイント

★地域包括ケアシステムの深化・推進の観点から

①自立支援・重度化防止に向けた 保険者機能の強化

②医療・介護の連携

③地域共生社会の実現

- ⇒ 「我が事・丸ごと」の地域づくり
- ・ 包括的な支援体制の整備
- ⇒ 新たに共生型サービスを位置付け

★介護保険制度の持続可能性の確保の観点から

④所得の高い層の負担割合を 3 割に

[平成 30(2018)年 8 月 1 日施行]

⑤介護納付金への総報酬割の導入

[平成 29(2017)年 8 月分から適用]

「我が事・丸ごと」の地域づくり

・ 包括的な支援体制の整備

1. 「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定

困りごとや地域の問題を「我が事」と受け止めて行動できる住民を増やす

生活上生じる複合化、複雑化した課題を分野を超えて「丸ごと」受け止められる

2. 総合的な相談支援体制づくり

3. 他の計画との整合性を図り連携を深める

2 計画の性格

- ・この計画は、平成27（2015）年3月に策定した第6期東郷町高齢者福祉計画の目標の達成状況等を検証し、その成果と問題点を客観的に分析・評価するとともに、地域住民や関係団体等の意見も考慮し、本町の地域性を踏まえ、制度改革等に対応した計画として策定するものです。
- ・この計画は、老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と、介護保険法に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定することで、高齢者福祉及び介護保険のサービスを総合的に展開することを目指すものです。
- ・この計画では、本町が実施する高齢者福祉、介護保険の各事業の実施目標を定めています。

3 計画の期間

この計画は、平成30（2018）年度から平成32（2020）年度までを計画期間とする3か年計画とします。

なお、介護保険料の改定、高齢者の生活実態・意向や社会情勢の変化に対応するため、この計画は3か年ごとに見直し改訂するものとします。

第2章 高齢者施策の現状と課題

1 高齢者人口等の推移

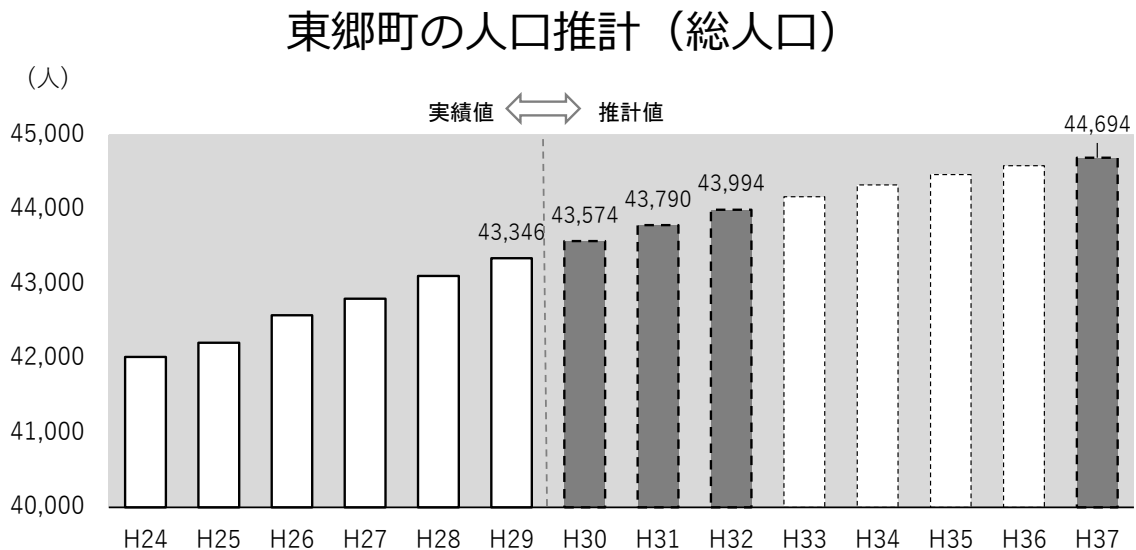
①総人口の推移

東郷町の人口は、平成28（2016）年3月策定の東郷町人口ビジョンによれば、子育て環境の向上やセントラル開発による計画人口により、今後もゆるやかに増加していく見込みとなっています。

平成29（2017）年9月末現在で43,346人となっており、一貫して増加傾向にあります。

平成24（2012）年から平成29（2017）年までの実績値を基に推計したところ、平成37（2025）年には44,700人程度になると見込まれます。

図表1 東郷町の人口推計（総人口）



資料 H29までは「住民基本台帳人口（外国人住民を含む）」より（各年9月末現在）
H30以降はコーホート要因法による推計値（各年9月末現在）

<参考>東郷町人口ビジョンにおける人口推計

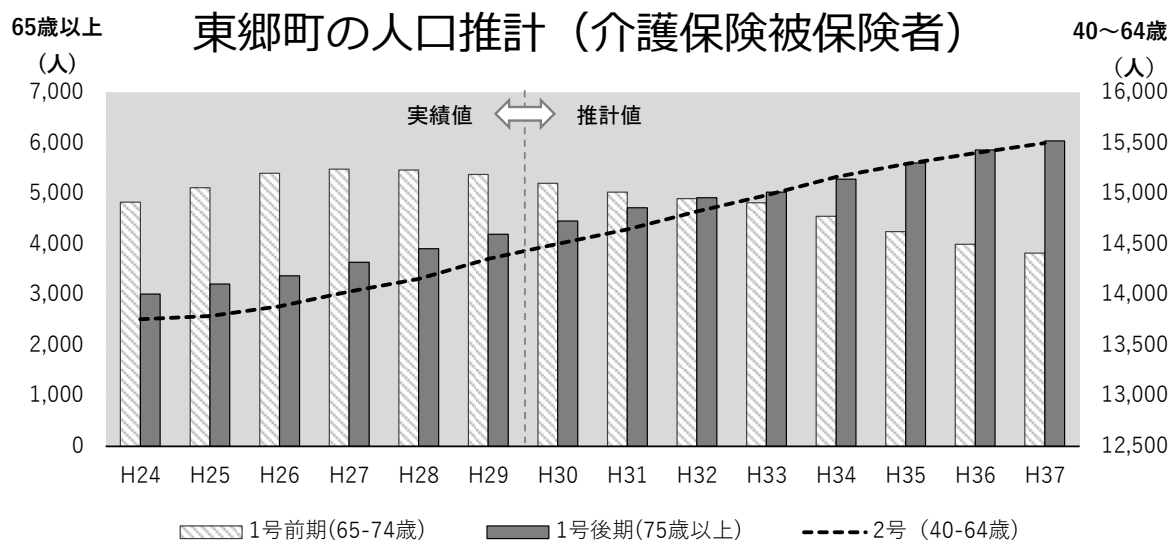
東郷町人口ビジョン（平成28（2016）年3月策定）は5年ごとに行われる国勢調査人口をベースとし、子育て支援や開発などの計画人口も加味された推計となっており、総人口は平成32（2020）年には44,069人、平成37（2025）年には46,142人、平成72（2060）年には48,561人になると推計しています。

こうした町のビジョンも踏まえつつ、本計画ではより実態に近い推計とするため、住民基本台帳による1年ごと、1歳階級別の人口をもとに独自に推計を行い、計画の基礎的数値としています。

②40歳以上人口、高齢者人口の推移

40歳以上の年齢別人口を見ると、平成29（2017）年9月末現在、40～64歳が14,358人、65～74歳が5,390人、75歳以上が4,205人となっています。過去の実績を基に、介護保険被保険者の年齢別人口を推計したところ、65～74歳人口は平成27（2015）年をピークに減少に転じる一方、75歳以上人口は一貫して増加し、平成32（2020）年にはその数が逆転する見込みです。40～64歳人口についてはこれまでと同様に増加が見込まれます。

図表2 東郷町の人口推計（介護保険被保険者）



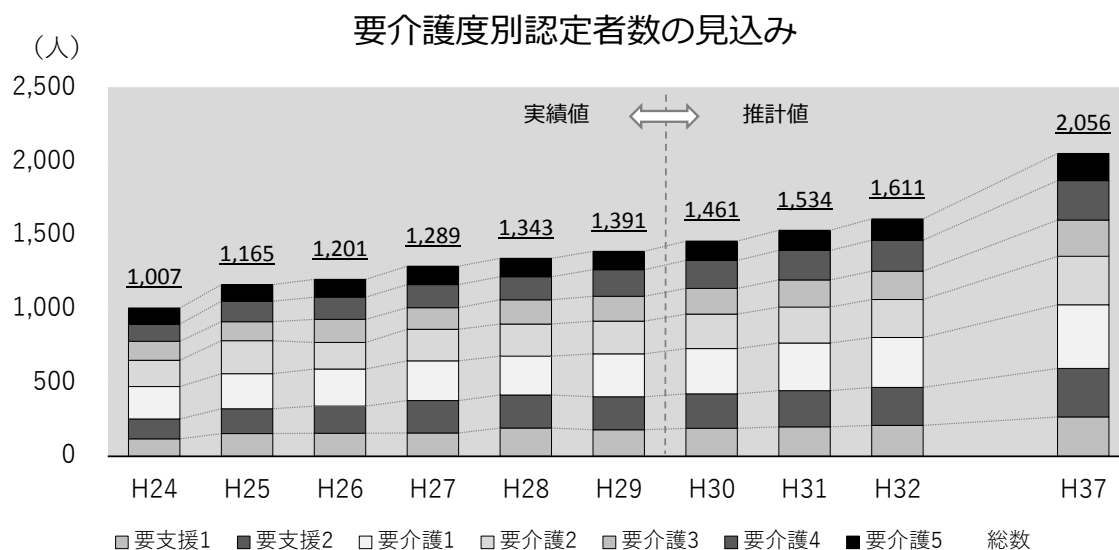
介護保険被保険者人口	< 第7期計画期間 >						
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
1号(65歳以上)	9,146	9,403	9,595	9,688	9,772	9,842	9,892
うち前期(65-74歳)	5,496	5,481	5,390	5,218	5,039	4,912	3,833
うち後期(75歳以上)	3,650	3,922	4,205	4,470	4,733	4,930	6,059
2号(40-64歳)	14,034	14,161	14,358	14,509	14,651	14,830	15,507
被保険者計	23,180	23,564	23,953	24,197	24,423	24,672	25,399

資料 H29までは「住民基本台帳人口（外国人住民を含む）」より（各年9月末現在）
H30以降はコーホート要因法による推計値（各年9月末現在）

③要介護度別認定者数の推移

要介護認定者は年々増加傾向にあり、平成 29（2017）年 9 月末現在の 1,391 人から、平成 32（2020）年には 1,611 人、平成 37（2025）年には 2,056 人になると見込まれます。なお、人口増加により認定者数は増加していきますが、計画期間中の要介護度別の割合はほぼ同じで推移すると予想されます。

図表 3 要介護度別認定者数の見込み



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
要支援1	118	154	155	157	192	180	190	200	210	267
要支援2	135	169	186	220	224	223	234	246	258	329
要介護1	220	237	250	270	263	292	307	322	338	432
要介護2	179	224	181	214	219	223	234	245	258	329
要介護3	129	129	156	148	164	167	175	184	193	247
要介護4	117	139	151	156	156	181	190	199	209	267
要介護5	109	113	122	124	125	125	131	138	145	185
総数	1,007	1,165	1,201	1,289	1,343	1,391	1,461	1,534	1,611	2,056

※H29までは9月末現在の数値

2 計画策定に向けた課題

(1) アンケート結果から見た課題

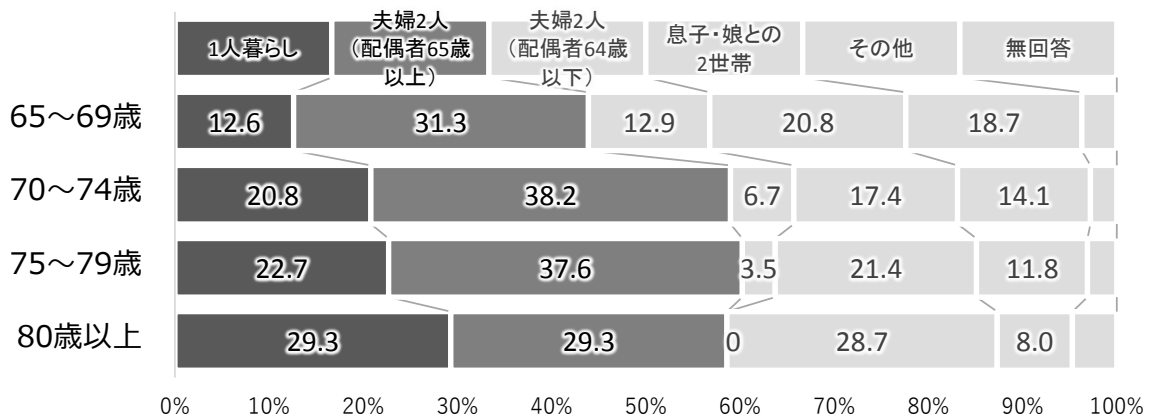
第7期高齢者福祉計画を策定するにあたり、高齢者の生活の実態や現在の介護サービスの需給状況等を把握するため、右記の4種類のアンケート調査を実施しました。その結果から見た課題は以下のとおりです。

※図タイトルの【】内はアンケート名を以下の略称で表記
 【ニーズ調査】=介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
 【在宅介護調査】=在宅介護実態調査
 【事業者調査】=サービス事業者アンケート
 【ケアマネ調査】=ケアマネジャーアンケート
 ※ニーズ調査における「要支援・要介護認定者」の回答は、89.6%が要支援認定者のため「要支援者等」と略しています

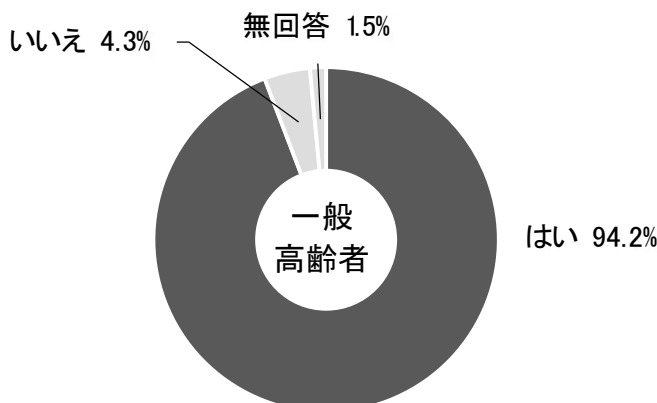
① 家族構成や暮らし向きについて

70歳以上では高齢者のみ世帯（1人暮らしと配偶者が65歳以上の夫婦2人暮らし）が6割近く、年代が上がるほど1人暮らしが増えていきます。現在の暮らし向きについて、一般高齢者では「ふつう」が63.9%を占めるものの、「大変苦しい」「やや苦しい」があわせて26.5%となっています。今住んでいる家（所）で今後も生活していきたいとの回答も94.2%あることから、高齢者が様々な生活環境にあっても安心して生活できる地域となるよう取り組んでいく必要があります。

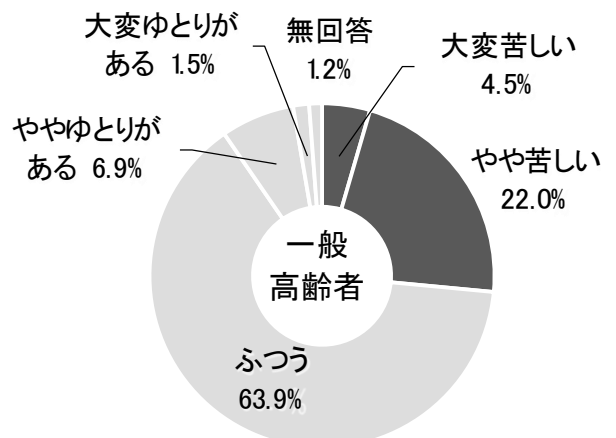
図表4 年齢別家族構成【ニーズ調査 問3】（一般高齢者のみ）



図表5 今いる家（所）に住み続けたいか【ニーズ調査 問6】



図表6 暮らし向き【ニーズ調査 問7】



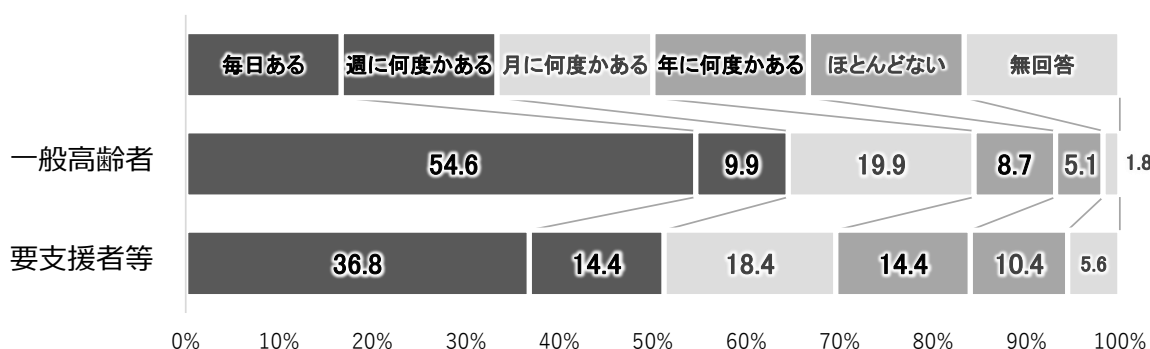
②日常生活の状況について

誰かと食事をともしる機会は、「毎日ある」が一般高齢者では54.6%と半数を超えているものの、要支援者等では36.8%となっています。特に要支援者等の4人に1人は「年に何度かある」または「ほとんどない」と答えており、孤食化の傾向がみられます。

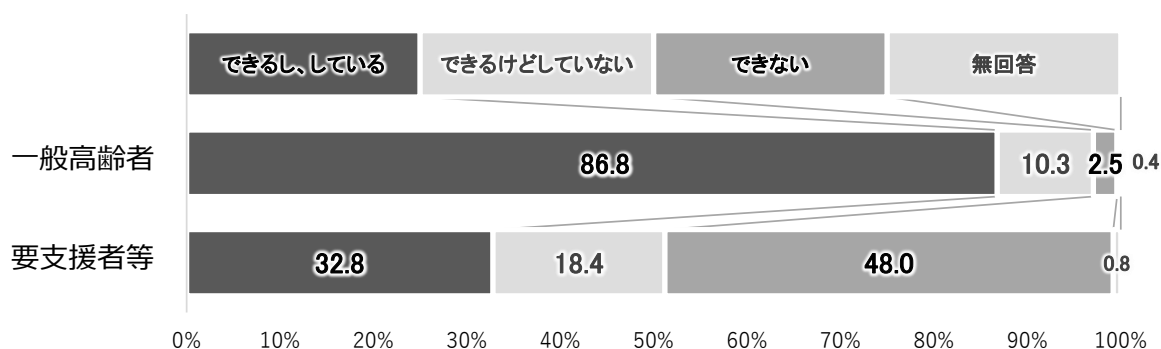
日常生活のなかで、1人での外出は一般高齢者の86.8%が「できるし、している」と回答しているものの、要支援者等は32.8%と50ポイントほど低くなっています。また食品、日用品の買物は一般高齢者の84.8%が「できるし、している」と回答しているものの、要支援者等は52.0%と30ポイントほど低くなっています。

こうしたことから、要支援者等が今後も住み慣れた地域で自立した生活を送るために、様々なニーズに応じた日常生活支援策を検討していく必要があります。また、できるだけ要介護状態にならないよう、自ら介護予防に取り組める支援や周知啓発が必要です。

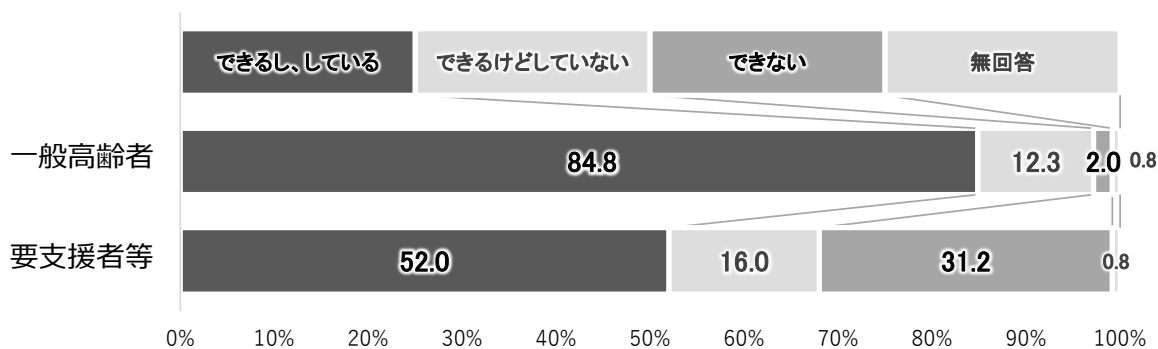
図表 7 誰かと食事をともしる機会【ニーズ調査 問20】



図表 8 バスや電車を使った一人の外出【ニーズ調査 問22】



図表 9 食品・日用品の買物【ニーズ調査 問23】



③外出について

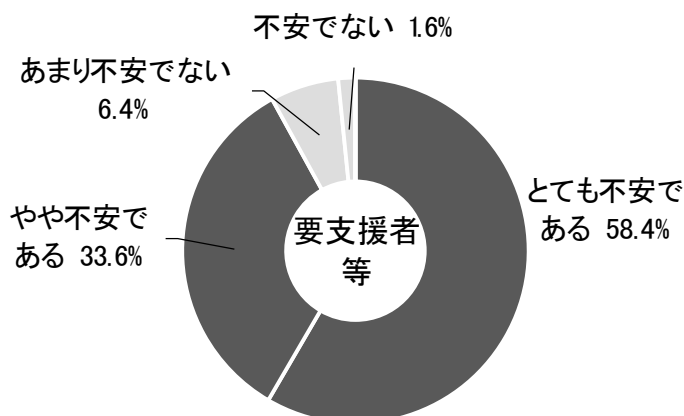
過去1年に転んだ経験が「1度以上ある」人が全体で約3割おり、転倒に対して「不安」（とても不安／やや不安）という人も約5割もいます。このうち、要支援者等に比べてみれば、転倒した経験が1度以上ある人が5割強、転倒への不安を抱えている人は9割強にのぼります。

外出の頻度について週5日以上外出する人が全体で44.2%、週2～4日が39.3%となっていますが、要支援者等では週1回以下の人が44.8%となっています。

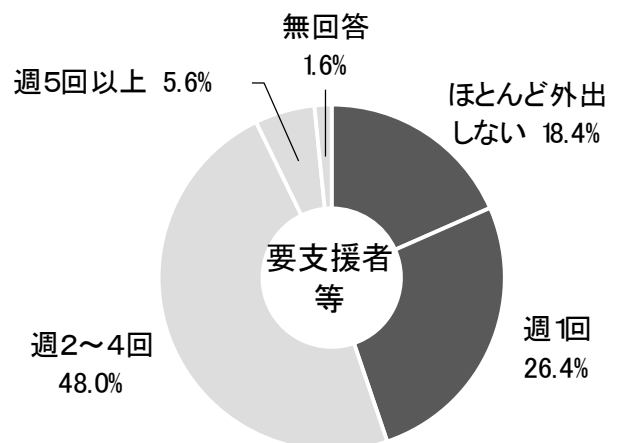
前回に比べ外出の頻度が減っている人が約2割おり、要支援者等では6割強となっています。外出を控えている理由として「健康上・体力的に外出できない」が最も多く、続いて要支援者等ではバリアフリーや交通手段が十分でないことがあげられているのに対し、一般高齢者では「外での楽しみがない」が2番目に多くなっています。

このため、今後もバリアフリー化や道路・歩道の整備など安心して外出できるまちづくりを推進するとともに、比較的元気な高齢者が外出したくなるよう社会参加、生きがいつくり、居場所づくり等のソフト面の支援も強化していく必要があります。

図表10 転倒に対する不安【ニーズ調査 問12】



図表11 外出の頻度【ニーズ調査 問13】



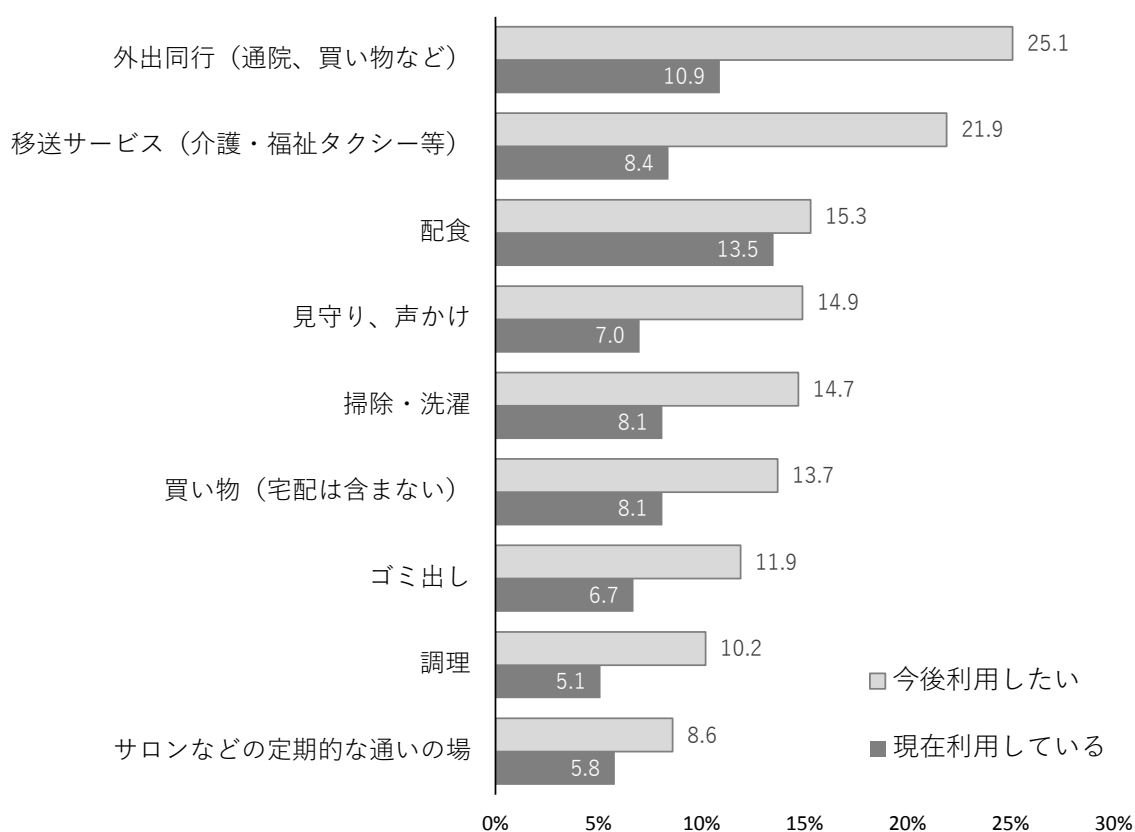
図表12 外出を控えている理由【ニーズ調査 問15-1】（上位3位まで）

	第1位	第2位	第3位
一般高齢者	健康上・体力的に外出できない 32.3%	外での楽しみがない 28.3%	経済的に出られない 21.3%
要支援者等	健康上・体力的に外出できない 67.5%	バリアフリーになっていない 26.3%	交通手段がない 23.8%

在宅介護実態調査によれば、今後の在宅生活の継続のために必要な支援・サービスとして、「外出同行（通院、買い物など）」や「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」への要望が高くなっています。

現在これらのサービスの利用は1割前後にとどまっており、病院の付き添いや送り迎えは家族の介護者が担っています。主な介護者は60代、70代の配偶者で女性が多いこと、在宅要介護者の約3割に認知症があることなどから、今後、外出支援サービスを利用したい人がさらに多くなっていくと考えられます。また、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査においても外出の手段がない人が約2割おり、高齢者の外出を支援する施策が必要です。

図表 13 在宅生活の継続に必要な支援・サービス【在宅介護調査 問9】と
現在利用している支援やサービス【在宅介護調査 問8】



※「その他」「特になし」「利用していない」「無回答」を除く

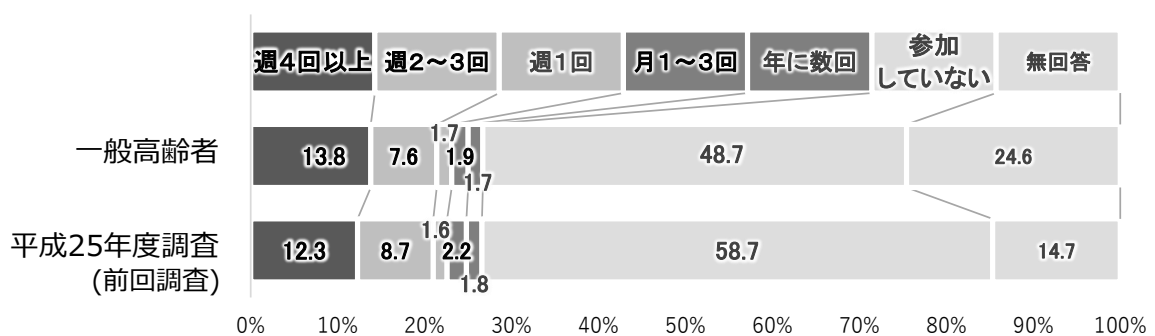
④地域活動について

一般高齢者の地域活動（ボランティアや趣味、スポーツなど）の参加頻度については、いずれも「参加していない」が最も多くなっています。平成25（2013）年度調査（前回調査）と比較して「参加していない」の割合は減少していますが、無回答の割合が増えており、頻度についてもあまり変わらないもの、なかには頻度が下がったものもみられます。そのなかで一般高齢者の「就労等収入のある仕事」については「週4回以上」の人が平成25（2013）年度調査（前回調査）より1.5ポイント増加しています。

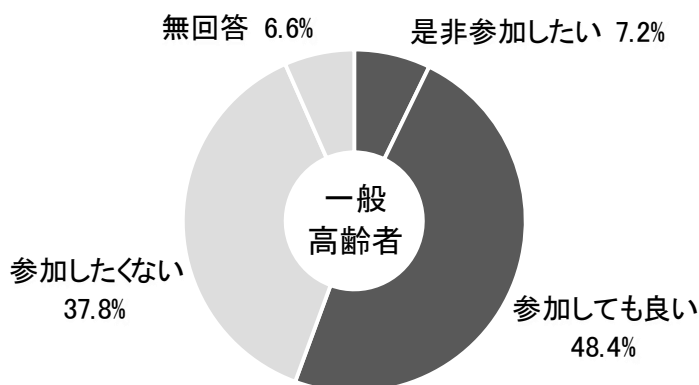
健康づくりや趣味等のグループ活動を通じた地域づくりへ”参加者”としての参加意向について一般高齢者の半数を超える人が「参加」（是非参加したい／参加しても良い）と答えており、要支援者等の36.8%も参加意向を持っています。さらに、“企画運営（お世話役）”としての参加意向は一般高齢者では27.1%、要支援者等は15.2%みられます。

こうした”意向”を実際の”行動”につなげられるよう、住民主体の地域活動を推進させていくための支援体制を整えていく必要があります。

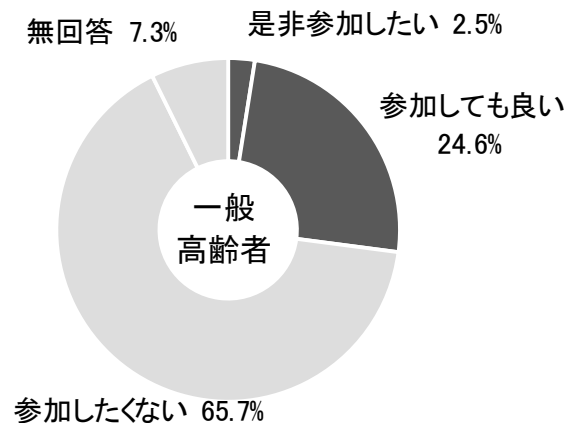
図表 14 就労等収入のある仕事【ニーズ調査 問 28 ⑦】



図表 15 健康づくりや趣味等の地域活動への“参加者”としての参加意向【ニーズ調査 問 29】



図表 16 健康づくりや趣味等の地域活動への“企画運営”としての参加意向【ニーズ調査 問 30】



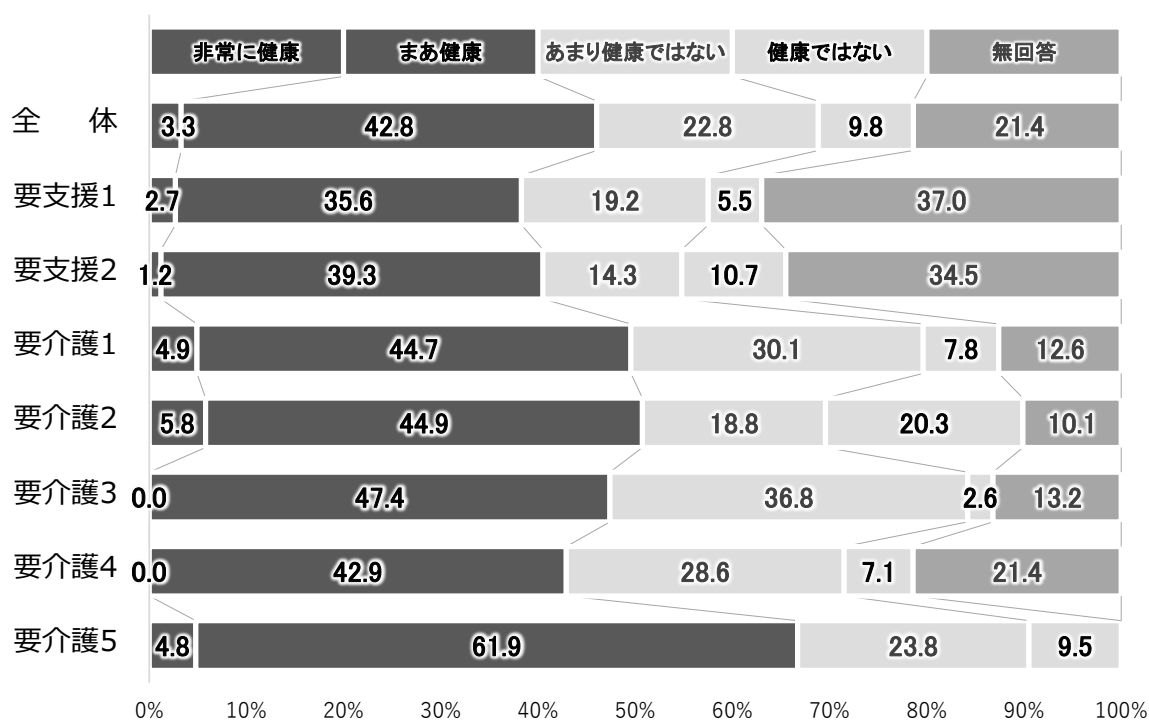
⑤介護者について

介護者の健康状態は「健康」（非常に健康／まあ健康）が46.1%、「不健康」（健康ではない／あまり健康ではない）が32.6%となっています。要介護度別でも「健康」が「不健康」を上回るものの、要支援1や要支援2では「不健康」が約25%に対し、要介護1や要介護2では約40%となり、特に要介護2では「健康ではない」人が20.3%みられます。

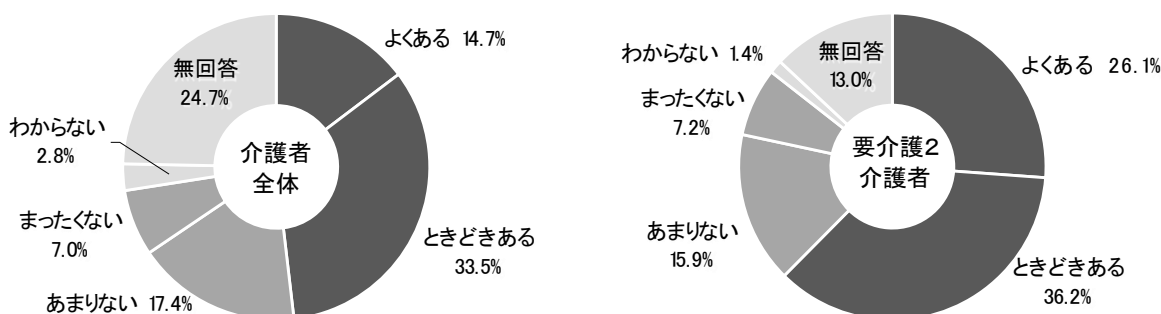
この『要介護2』の介護者についてしてみると、介護の期間や1日の介護時間は多様で短期間・短時間の人から長期間・長時間の人まで様々です。他の介護度に比べ家族・親族による介護が「ほぼ毎日ある」が60.1%と最も多いほか、「日中、家を空けることに不安を感じる」人や「介護中、本人に対してイライラすることがよくある」人も多い傾向にあります。家族介護者向けのリフレッシュ事業や研修への参加は1割程度に留まり、不参加の理由は「時間がない」「やっていることを知らなかった」となっています。

介護者への支援では、適切なサービス利用による介護負担の軽減とともに、介護者の負担感や不安感に寄り添うことのできる相談支援体制を充実させる必要があります。

図表 17 介護者の健康状態【在宅介護調査 問20】



図表 18 介護中、本人に対してイライラすること【在宅介護調査 問23】



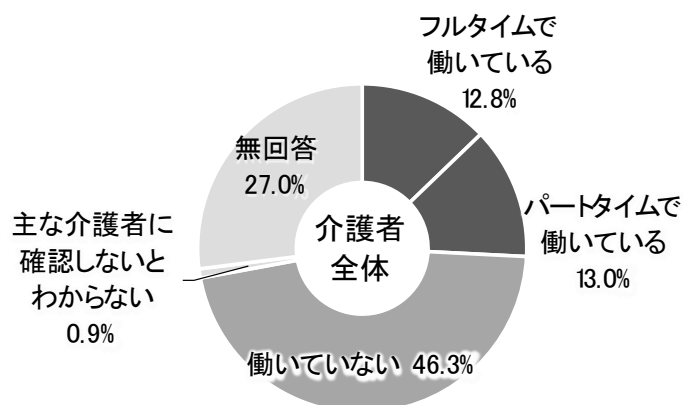
⑥介護と仕事の両立について

在宅介護を支えている主な介護者は配偶者か子で、男性より女性が多く、年齢では60代70代が中心です。このため、半数近くが「働いていない」状況ですが、働いている人は「フルタイムもしくはパートタイムで働いている」人もあわせて25.8%となっています。

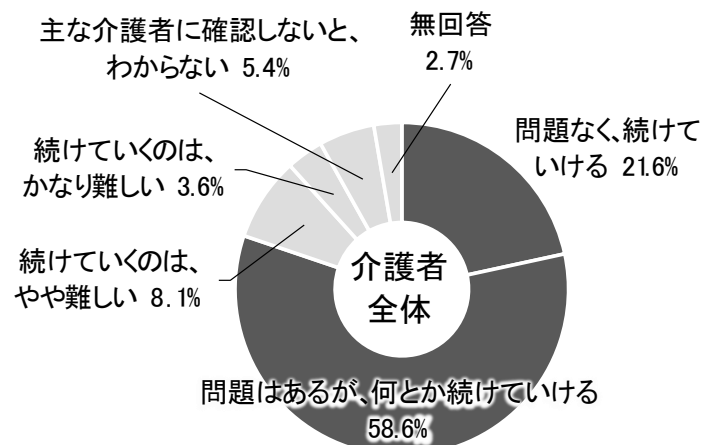
仕事をしながら介護を続けている人たちのなかには、短時間勤務や残業免除など労働時間を調整したり、有給休暇や介護休暇等を取りながら働いている人もおり、今後の見通しとして「問題はあるが、何とか続けていける」が58.6%、「問題なく、続けていける」が21.6%と約8割が継続可能と答えている一方、「続けていくのは、やや難しい／かなり難しい」人もあわせて11.7%います。勤め先における仕事と介護の両立支援として「制度を利用しやすい職場づくり」や「労働時間の柔軟な選択」、「経済的支援」などが求められています。

今後、在宅での介護を必要とする人や、働きながら介護を担う人がさらに増加すると見込まれることから、民間事業者へ「介護離職ゼロ」に向けた各種取組の情報提供、周知啓発を行う必要があります。

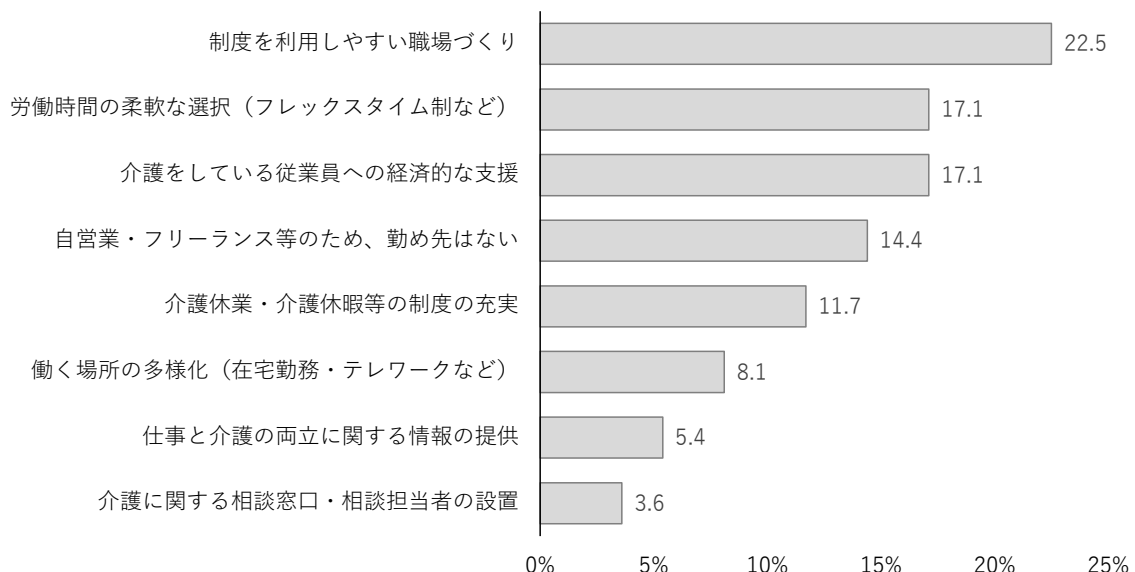
図表 19 主な介護者の勤務状況
【在宅介護調査 B票 問1】



図表 20 今後の在宅介護の見通し
【在宅介護調査 B票 問4】



図表 21 効果的と思われる仕事と介護の両立支援【在宅介護調査 B票 問3】



※「その他」「特になし」「わからない」「無回答」を除く

⑦サービスの利用や提供の状況について

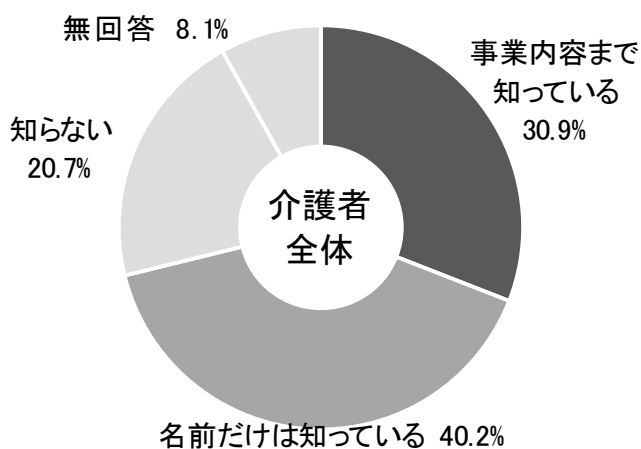
在宅介護実態調査によれば、地域包括支援センターの認知度は約7割あり、「事業内容まで知っている」も約3割となっています。センターの利用経験も約4割ありますが、介護度別では特に要支援1, 2で認知度、利用経験ともに他の介護度より高くなっています。

医療と介護の情報共有のため、平成26(2014)年12月に導入した電子@連絡帳「レガッタネットとうごう」の利用経験はケアマネジャーで約2割、サービス提供事業者で約3割となっています。どちらも医療・介護連携の強化や利用者へのサービス向上の効果は評価しているものの、「双方のタイミングが合わず連携がとりにくい」「専門用語等、会話に気をつかう」という課題も挙がっています。今後も在宅介護を支援するため、他の職種への理解を深め、電子連絡帳の有効性を周知啓発、活用しやすいよう運用の改善していく必要があります。

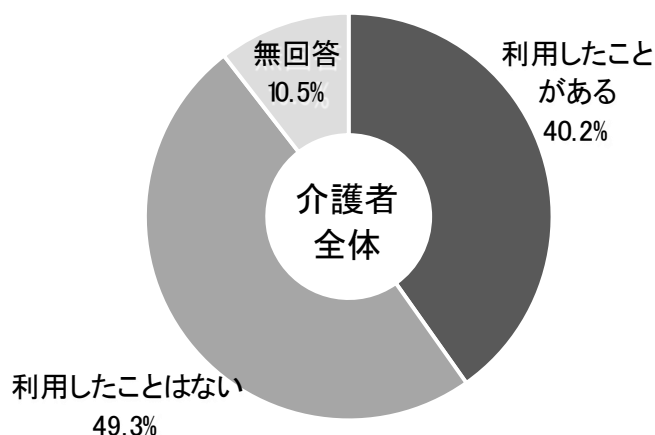
このほか、ケアマネジャーからは供給不足なサービスとして「夜間対応型訪問介護」や「認知症対応型共同生活介護」が挙がっており、サービス事業者側も供給増には前向きですが、スタッフの確保や職場定着などの問題も抱えています。

こうしたことから、ケアマネジャーやサービス提供事業者など関係機関との連携をさらに強化し、ニーズに応じた適切な介護サービスを整備する必要があります。

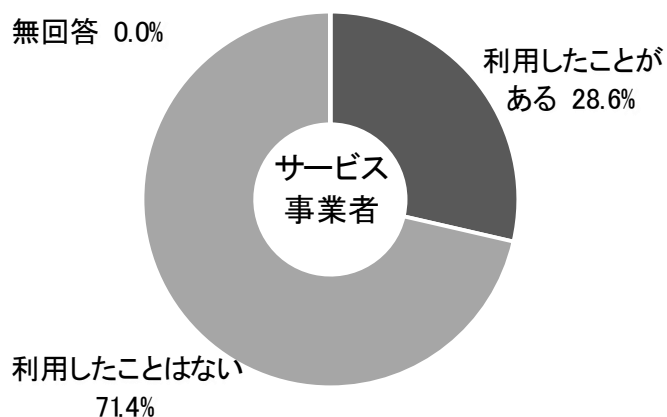
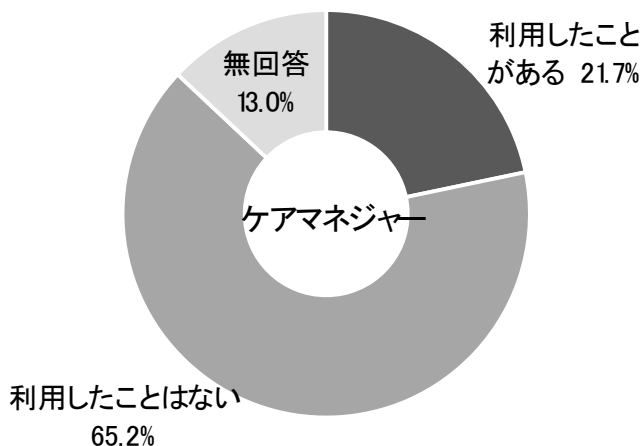
図表 22 地域包括支援センターの認知度
【在宅介護調査 問 11】



図表 23 地域包括支援センターの利用状況
【在宅介護調査 問 12】



図表 24 レガッタネットとうごうの利用状況【ケアマネジャー調査 問 5、事業者調査 問 23】



⑧介護保険制度について

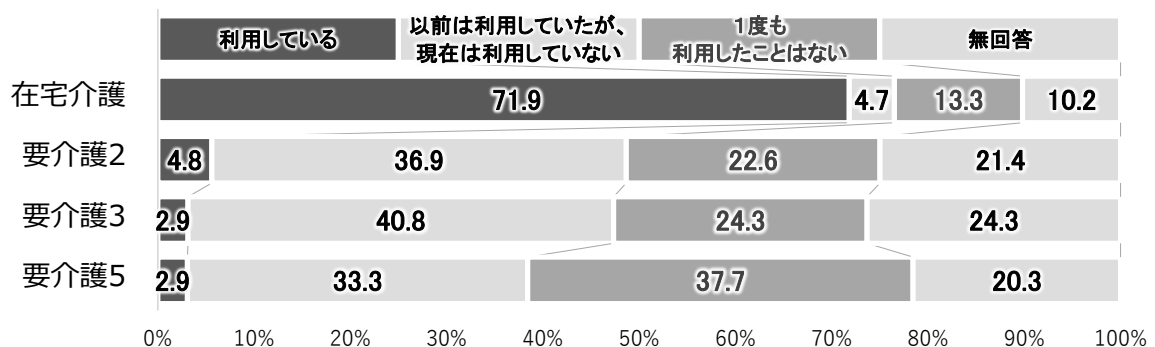
在宅介護実態調査によれば、介護保険サービスの利用状況は71.9%が「利用」しており、要介護度別では要介護2、3、5で利用率が8割を超えています。

介護保険料について、一般高齢者では「高い」が40.7%、「やや高い」が37.9%で、「適切」の16.1%を大きく上回る一方、要支援者等では「適切」が36.0%で最も多くなっています。一般高齢者に比べ、サービス利用がより身近な要支援者等にとって保険料負担はある程度受け入れられているといえます。

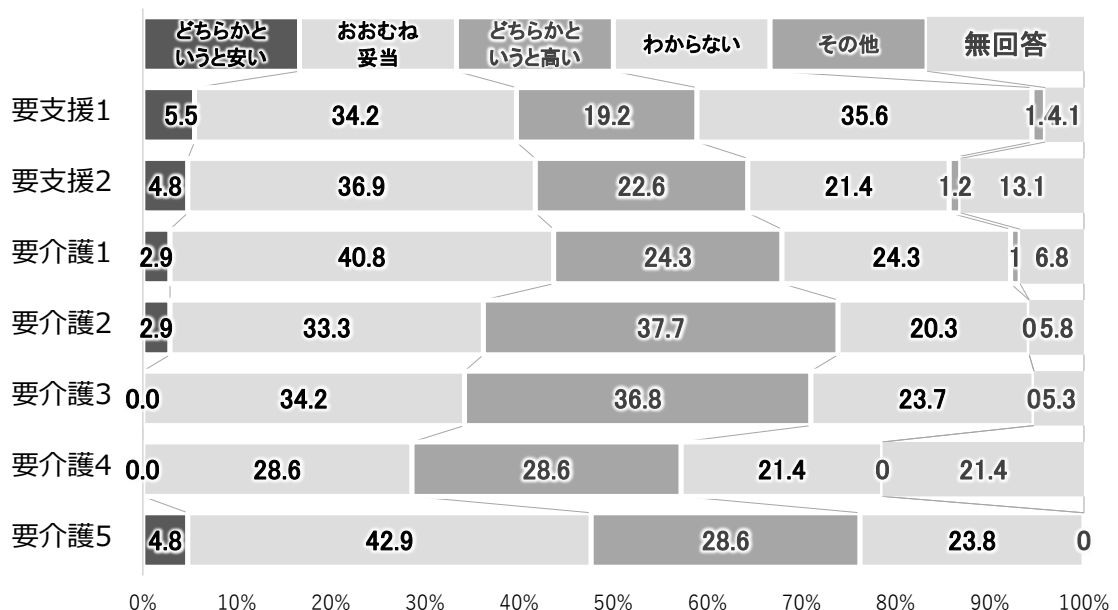
要介護度別でみると、要支援1、2や要介護1、5では保険料は「おおむね妥当」が多く、要介護2、3では「高い」が多くなっています。サービス利用料は「おおむね妥当」が多いものの、要介護2、3では「高い」もやや多くなっています。ケアマネジャーの調査では、73.9%が「自己負担額が高いためにサービス利用を断念するケースがある」と答えています。

今後も供給サービスと保険料負担のバランスに考慮しながら制度を維持できるよう、適切なサービス利用につながるようケアマネジメントの質の向上等による給付の適正化、在宅介護を続けていくための体制の整備、要介護に陥らないための介護予防の充実、介護保険サービスのみに頼らない支え合いの体制づくりを推進していく必要があります。

図表 25：介護保険サービスの利用状況【在宅介護調査 問2】



図表 26：介護保険料の負担感【在宅介護調査 問4】



(2) 第6期東郷町高齢者福祉計画の振り返りから見た課題

アンケート調査の結果から見た課題のほか、第6期東郷町高齢者福祉計画の振り返りからみた第7期東郷町高齢者福祉計画策定に向けた課題は、下記のとおりです。

①医療と介護の連携強化

平成29(2017)年7月、豊明市にある豊明団地集会所に、医療介護の連携拠点となる「豊明東郷医療介護サポートセンターかけはし」を設置しました。在宅で生活する医療の必要な高齢者が、専門職の連携不足により不必要な入退院を繰り返すことで、在宅生活を継続できなくなるようなことがないように、医療と介護の専門職が連携し支えていく必要があります。

また、電子連絡帳の効果的な活用や、在宅ケアを考える会の内容を充実させ、職種の違いからできる垣根の解消に努めるとともに、町内の事業者が「かけはし」との連携を推進できるよう支援していく必要があります。

②新規設置を検討する事業者への市場調査の依頼

平成26(2014)年度には4か所であった有料老人ホームが、平成28(2016)年度には8か所となり、入居戸数が増えましたが満床には至っていません。東郷町では持ち家率が高く、自宅での生活継続を希望される方も多いことから、有料老人ホームを新規設置しようとする事業者には、入念な市場調査を依頼し、慎重に対応していく必要があります。

③東郷町地域防災計画との整合性

平成27(2015)年度から、要支援者本人又はその家族などの申請に基づき、支援が必要な方の名簿を町が作成し、災害時に警察、消防、地区、民生委員等との情報共有のもと、避難誘導や安否確認などの支援を行えるよう避難行動要支援者の登録を開始しました。しかし、ひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯全てが同意しているわけではなく、また、登録を希望した高齢者についても、避難先で介護や医療を必要とした場合の対応策など関係機関と検討していく必要があります。

④介護予防・日常生活支援総合事業の推進

平成28(2016)年7月から、介護予防・日常生活支援総合事業を開始しました。利用者の介護予防や自立した生活につながるようサービスの見直しや整備を行うとともに、住民主体の通いの場や支え合いの活動につながるよう生活支援体制整備事業と合わせて町全体の地域づくりに取り組んでいく必要があります。

⑤認知症支援の更なる充実

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応できるよう支援体制を整備し、その活動を充実させていく必要があります。

また、認知症の人やその家族を適時適切なサービスや支援につなげられるよう様々な活動の周知啓発を行っていきます。さらに、地域全体で認知症の人を見守り、支援していけるよう、認知症に対する正しい知識や対応についての普及啓発に継続して取り組んでいく必要があります。

⑥地域支え合い協議体と関係機関等との連携強化による地域づくりの推進

多様化する生活支援、集いの場の充実や移動困難者への対応について、フォーマルサービスだけでなく、インフォーマルな支援を充実させ地域全体で支え合う体制づくりが必要です。情報共有、問題解決に取り組んでいくため、地域支え合い協議体では地域支え合いコーディネーターとともに、住民や行政における関連部署を始め民間企業を含めた地域の様々な関係機関と連携を強化していく必要があります。

⑦ケアプランチェックによる介護給付費適正化事業の充実及び介護給付費分析とケアマネジメントの質の向上

介護保険は自立のための支援をする制度です。適正なサービスの提供のため、定期的にケアプランを点検し、介護サービスの給付状況を分析することが必要です。

また、その分析をもとにケアマネジャー等に対して不適切なケアプランには指導・助言を行い、プラン作成の改善を促すことで給付の適正化につなげ、被保険者の自立に向けた支援がサービスに頼りすぎないように、ケアマネジメントに対する意識をそろえ、質の向上を目指していく必要があります。

⑧地域密着型サービス事業所(入所・通所)の利用促進及び地域の拠点としての活用

地域包括ケアシステムの充実を図るために、現存する地域密着型サービス事業所の利用促進が大変重要になっています。地域の拠点として介護予防教室などの開催を検討していくとともに、地域に根差した、安心して通える施設としてさらに活用できるよう事業所と連携し、住民への周知啓発を含めて事業内容を検討する必要があります。

⑨高齢者虐待の防止対策の充実

高齢者虐待の相談件数は年々増え、その要因は多様化しています。そのため、虐待を未然に防ぐ施策を充実させていく必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

高齢社会の一層の進展に伴い、要介護認定者が増加を続ける中で、本町では、第6期東郷町高齢者福祉計画において「高齢者のより良い暮らしを地域で支えるまちづくり」を基本理念として掲げ、高齢者施策を推進してきました。

これは、高齢者の生活の質の向上をより幅広い概念で考える必要があること及び介護の問題を各家庭だけの問題にせず地域全体で支え合っていくことで、高齢者のより良い暮らし、つまり生活の質の向上を目指したものです。

第7期東郷町高齢者福祉計画においては、第6期東郷町高齢者福祉計画の基本理念を念頭に置き、住み慣れた地域で自分らしさを持って生活し続けられるとともに、地域の仲間や様々な世代との交流を通して、住民が自分の役割を担いつつ、行政とともに地域課題に向き合える体制づくりを進めます。支え合うことが当たり前のまちづくりを目指していきます。

こうしたことから、本計画の基本理念を以下のように定めます。

**いつまでも住み続けたい
支え合いのまち
とうごう**

2 基本目標

計画の基本理念の実現に向けて、以下の3点を計画の柱・基本目標として掲げます。

基本目標1 支え合う地域づくり

基本目標2 安心できる在宅生活を支えるために

基本目標3 介護サービスを安心して利用できる環境づくり

「基本目標1」では、高齢者が住み慣れた地域で安全に生活するために、相談や防犯・防災などの支援体制を整備するとともに、住民参加による支え合いの地域づくり、生活環境づくりを進めます。

「基本目標2」では、介護予防の概念が、心身の機能向上から生きがいつくりや社会参加を含むものと変わってきたことから、生きがいつくりや社会参加をはじめ在宅生活を支える支援を充実するとともに、住み慣れた地域で暮らし続けられる支援を充実します。

「基本目標3」では、万一介護が必要な状態になっても安心して介護保険や高齢者福祉サービスを利用できるよう、医療と介護の連携や多職種連携を強化するとともに、介護サービスの適正化、介護者や介護の担い手への支援等により、介護や福祉のサービスを安心して利用できる環境づくりを進めます。



3 重点施策

今計画期間に取り組む重点施策は、次の3つです。

①生活支援体制整備

地域包括ケアシステムを深化・推進するためには、日常生活の不安を解消する支え合いの体制づくりや、地域でのつながりを深めつつ気軽に参加できるの集いの場の充実など、誰もが生きがいや役割を持ちつつ日常生活の中で介護予防活動に取り組むことができる体制づくりが必要です。

地域支え合い協議体の活動を推進し、地域の実情を汲みつつ本町にあった生活支援体制を検討し、実際の活動につなげていきます。

②認知症施策

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、本人の状態に応じた適時・適切な支援が必要です。そのため、認知症初期集中支援チームを設置し、その活動を充実させていきます。

また、当たり前に見守る・見守られる地域となるため、さらなる認知症への理解を深めるための普及・啓発に取り組むとともに、認知症の人の介護者支援の充実を図っていきます。

③医療介護連携

医療や介護が必要になっても、安全に安心して地域での生活を続けるために、医療や介護の専門職や、行政と事業所などの連携を深め、住民を支援する体制を整えることが必要です。

専門職の疑問を解決できるよう、多職種での研修を実施するとともに、連携が容易にできる体制づくりのための事業を推進していきます。

また、住民に対し誰もが安心して在宅生活を続けられるような意識づくり、周知啓発をすすめます。

4 計画の体系

基本理念

基本目標

施策展開

重点施策

いつまでも住み続けたい
支え合いのまち
とびっぴ

基本目標1 支え合う地域づくり

- ①安心して暮らすための体制づくり
- ②安心できる生活環境
- ③福祉に関する周知啓発
- ④支え合いの体制づくり
- ⑤生活情報の提供
- ⑥生きがいと社会参加
- ⑦高齢者の権利擁護

基本目標2 安心できる在宅生活を 支えるために

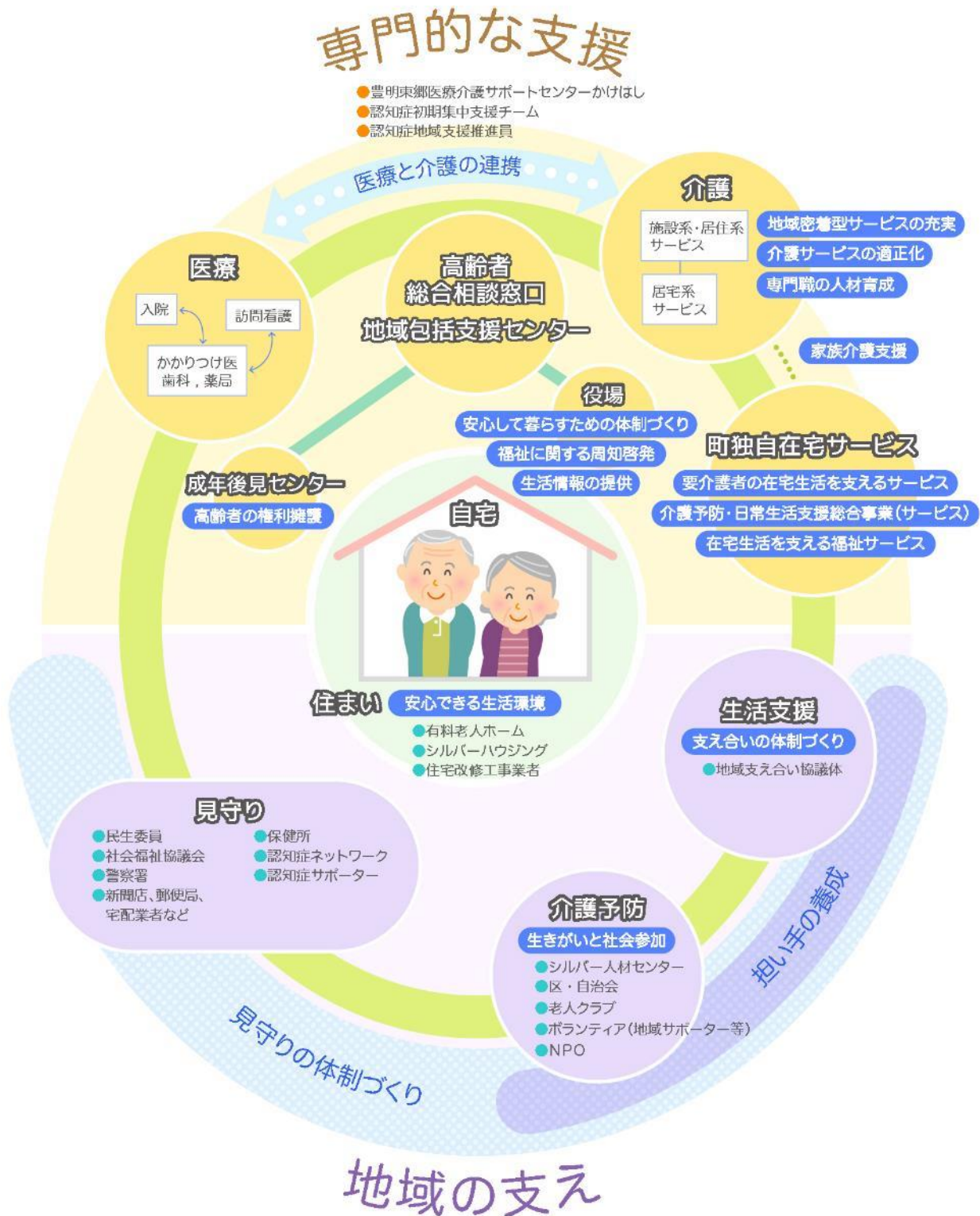
- ①見守りの体制づくり
- ②在宅生活を支える福祉サービス
- ③担い手の養成
- ④介護予防・日常生活支援総合事業（サービス）

基本目標3 介護サービスを安心 して利用できる環境 づくり

- ①要介護者の在宅生活を支えるサービス
- ②家族介護支援
- ③医療と介護の連携
- ④専門職の人材育成
- ⑤介護サービスの適正化
- ⑥地域密着型サービスの充実

- ①生活支援体制整備
- ②認知症施策
- ③医療介護連携

図表 27 「地域包括ケアシステムを深め、広げる」イメージ図





第4章 計画の具体的な取組方針

- 注1 各施策に表記する「会計」について、特別会計とは介護保険料を含む施策で、一般会計とは介護保険料を含まず行う施策です。
- 注2 「新規」と書いてある施策は、第6期計画にはなく第7期計画から導入した施策です。
- 注3 実績と目標の詳細は、第5章を参照してください。
- 注4 今期計画における、重点項目については「☆」がついています。
- 注5 65歳以上の第1号被保険者及び40歳から64歳までの第2号被保険者に対する健康づくりの指標については、「いきいき東郷21（東郷町健康づくり・食育推進計画）」に基づく各種施策を推進していきます。

基本目標 1 支え合う地域づくり

全ての高齢者が住み慣れた地域で安全に安心して生活できるようにするため、高齢者の生活に必要な情報提供や、相談支援、環境整備を行うほか、高齢者自らが生きがいづくりや社会参加することで介護予防に取り組める体制や、介護予防事業の充実、また、交通・防犯・防災などの安全に生活するための体制を整備するとともに、地域の住民が自分たちで同じ地域の高齢者を助け合える、住民参加による支え合いの地域づくりを進めます。

また、いつまでも安心して生活し続けられるまちにしていけるため、今後も住民と医療や介護等を始めとする専門職との協働で地域づくりを進めていきます。

①安心して暮らすための体制づくり

いつまでも全ての高齢者が安心して生活できる東郷町であり続けられるよう、地域包括支援センターを中心とした支援ネットワークを充実させ、高齢者や地域の実態や課題を適宜適切に把握するとともに、住民や専門職、行政等が協働でまちのあるべき姿を検討し、包括的な地域づくりを推進していきます。

01

保健・医療・福祉の連携による地域づくりの推進 ☆

【長寿介護課】

高齢者の在宅生活を支えるために、専門職や住民代表等の保健・医療・福祉等の関係者が連携し、地域の課題について情報交換を行い、課題解決に向けた地域ケア推進会議を開催していきます。

また、在宅医療と介護の連携については部会で検討を進め、療養しながら安心して在宅での生活を続けられるよう情報提供や周知啓発を実施していきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
地域ケア推進会議 開催回数(回)	4	6	特別会計
在宅医療・介護 連携推進部会 開催回数(回)	4	6	

02

庁内連携の強化による地域づくりの検討 新規

【保険医療課】

高齢者施策を充実させるため、行政の関係部署の連携をさらに深められるよう、定期的に保健・医療・福祉等の関係者が集い、情報交換を行います。

また、各部署で行う施策について様々な視点で情報共有し、効果的に連携できる体制を整え、行政全体で地域づくりに取り組む体制を整えていきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
定例会の開催 回数 (回)	—	6	一般会計

03

総合相談支援の周知と強化

【長寿介護課】

地域包括支援センターや関係機関において、専門職による相談・支援を行います。高齢者やその家族が気軽に相談できる体制を整え、必要に応じて適切なサービス利用となるよう周知していきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
新規相談件数 (件)	850	950	特別会計

04

地域包括支援センターとの連携強化

【長寿介護課】

地域包括支援センターは、包括的支援事業、第1号介護予防支援事業、一般介護予防事業、指定介護予防支援の各業務を円滑に機能させるとともに、地域包括ケアを支える中心的役割を担います。地域における包括的な支援体制の検討をしていくうえで地域の様々な機関とネットワークを構築し、支援関係部局との連携を図れるように努めていきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
連携支援	実施	充実	特別会計

05

地域包括支援センターの増設 ☆ 新規

【長寿介護課】

現在1か所である地域包括支援センターを2か所とすることで、高齢者の支援体制の強化及び地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた中核機関としての強化を図るよう検討していきます。

また、世帯の複合化・複雑化に対して、総合的な支援の提供が行えるよう体制を整えていきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
地域包括支援 センター設置数 (箇所)	1	2	特別会計

②安心できる生活環境

高齢者が、安心して生活できるよう住まいや防災対策、高齢者の地域見守りなどを進めていきます。

06 町の防災体制の充実 **新規**

【長寿介護課・安全安心課】

災害の未然防止や、防災対策についての情報提供や周知啓発を行います。また、関係部署の連携をさらに深められるよう、災害時における具体的な高齢者支援について情報共有を行います。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
情報共有	—	継続	一般会計

07 避難所の協定

【安全安心課】

要介護認定者の災害における避難場所について、介護保険施設等との協力協定を締結し、災害時の避難場所を確保していきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
協力協定	締結	継続	一般会計

08 高齢者地域見守り活動事業

【長寿介護課】

郵便局、新聞販売店、宅配事業所等と高齢者地域見守り活動事業の協力に関する協定を締結しています。高齢者の異変を早期に発見、対応できる体制を継続していくとともに、今後も多業種との協力協定を締結できるよう取り組んでいきます。

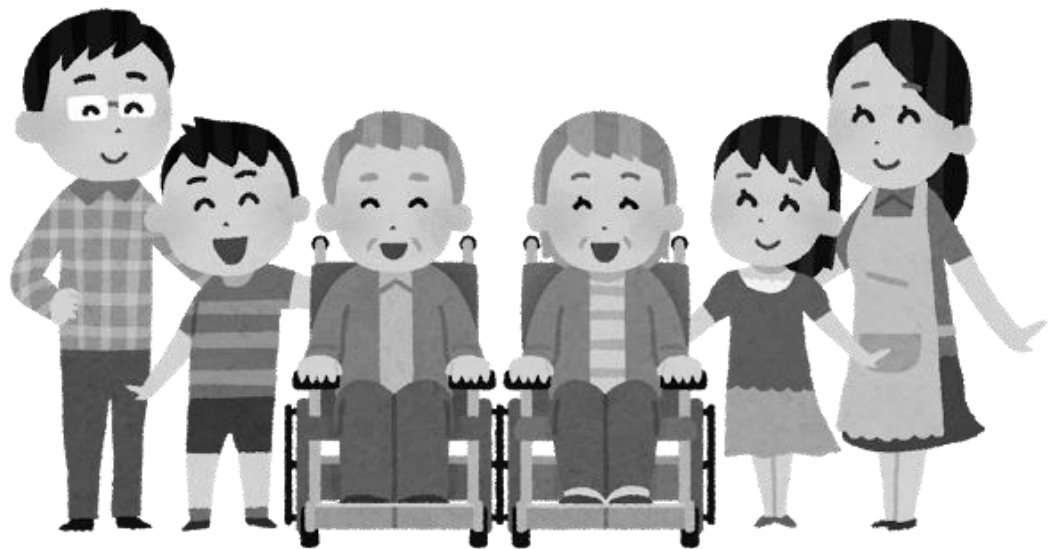
指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
協力協定	締結	継続	一般会計

09 有料老人ホーム等の適正な設置

【長寿介護課】

高齢者が安定して居住できるよう努めていきます。ニーズを的確に把握し、必要数に応じて整備できるよう調整していきます。設置の際には、市場調査を入念に実施するよう事業者に働きかけます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
設置数(箇所)	8	8	特別会計



③福祉に関する周知啓発

高齢者福祉施策の内容や、利用方法の周知に努め対象者のサービス利用を促進するとともに、高齢者福祉に関する各種サービスの意義等を幅広く周知していきます。

10 広報・ホームページ等での掲載

【長寿介護課】

広報、ホームページ等で介護保険制度をはじめ、高齢者施策の周知・啓発を図ります。

また、必要な情報を得やすいホームページを作成していきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
掲載回数(回)	14	14	一般会計

11 講座・教室・イベント等での周知

【長寿介護課】

出前講座、介護予防教室、文化産業まつり等での介護保険制度の周知・啓発を図ります。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
周知・啓発	実施	継続	特別会計

12 ワークショップの開催 ☆ 新規

【長寿介護課】

住民が、地域の現状についての理解を深めつつ、地域課題の解決に向けた主体的な取組について、町とともに考える場としてワークショップを開催します。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
開催回数(回)	—	3	特別会計

④ 支え合いの体制づくり

高齢者が地域で生活するうえでの課題を様々な機会で把握し、そのために何が必要かを住民や専門職、行政で検討していきます。また、必要な支援の創生や活動の調整、マッチングを行っていきます。

13 地域支え合い協議体の設置・運営 ☆ 新規

【長寿介護課】

日常生活の困り事に対し支援の必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していけるよう、問題を把握し、課題解決に向けて取り組む地域支え合い協議体を開催していきます。支え合いのまちづくりに向け、様々な機関と連携を進めます。

また、外出支援の方法を合せて検討しつつ、モデル事業から各地区への汎用性を検証していきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
協議体 実施回数(回)	6	6	特別会計

14 地域支え合いコーディネーターの配置

【長寿介護課】

高齢者の生活支援の担い手となるボランティア等の養成や利用調整などを行うために地域支え合いコーディネーターを配置し、地域での実態把握や地域資源の開発、関係者間のネットワークを構築していきます。

また、コーディネーターが集約する地域の情報は定期的に更新し、ケアマネジャー等の専門職や情報を必要とする方に積極的に提供していきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
コーディネーター (人)	1	2	特別会計

15

ボランティアセンター（社会福祉協議会内）との連携の強化

【長寿介護課】

ボランティアの登録や相談・コーディネート等を行い、活動を支援します。ボランティアの積極的な活用のために、情報を共有し、連携強化を図ります。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
連携支援	実施	充実	特別会計

16

ボランティア、NPOの活動への支援

【長寿介護課】

地域で活動するボランティアやNPOと協働するために情報提供し、活動を支援します。ボランティアやNPOと協働し、高齢者を支えるための環境を整備していきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
活動支援	実施	充実	特別会計

⑤生活情報の提供

高齢者の生活において事前に知っておくとよい知識や情報について発信していきます。

17 かかりつけ医等の周知・啓発

【健康課】

健康について気軽に相談できるかかりつけの医師、歯科医師及び薬剤師を持つことや、生活習慣病予防の観点からも定期的な健診及びがん検診の受診により、自らの健康状態の把握をすることの重要性について周知・啓発していきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
周知・啓発	実施	継続	一般会計
特定健康診査 受診率 (%)	48.5	53.0	東郷町国民健康 保険特別会計

18 高齢者の交通事故防止

【安全安心課】

愛知県、警察署等の関係機関と協力連携し、交通安全教室やキャンペーン等の交通安全や事故防止の周知啓発活動を実施していきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
周知・啓発	実施	継続	一般会計



▲交通安全教室

19 巡回バス（じゅんかい君）の利便性の向上

【くらし協働課】

高齢者の日常の交通手段となる巡回バスの利便性の向上を図っていきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
利用者数（人）	177,210	180,000	一般会計

20 詐欺・悪質商法に関する情報提供

【くらし協働課】

愛知県による消費生活に関する情報発信サイト「あいち暮らしWEB」と連携した情報発信等により、詐欺や悪質商法などへの注意喚起を促していきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
周知・啓発	実施	継続	一般会計

21 消費生活相談の充実

【くらし協働課】

詐欺や悪質商法の被害や契約トラブル等に対応するため、消費生活相談員による相談業務を充実していきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
相談実施日数 (回/週)	1	2	一般会計

22

認知症カフェの実施 ☆

【長寿介護課】

認知症に対する理解を深め、認知症高齢者を地域で見守っていただけるようにするため、認知症高齢者とその家族、地域住民が集える場を設けます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
開催回数(回)	28	48	特別会計

23

認知症理解のための講座 ☆ 新規

【長寿介護課】

認知症の正しい理解を深めることや、認知症の方の介護方法等様々な内容での講座を開催します。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
開催回数(回)	6	6	特別会計

24

運転免許証自主返納事業の周知啓発 新規

【安全安心課】

車の運転に不安を感じるようになった高齢者に対して、運転免許証の自主返納を周知していきます。

また、町では返納により得られる特典の情報を提供します。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
周知・啓発	実施	継続	一般会計



▲免許証返納時に贈呈される交通安全啓発品

⑥生きがいと社会参加

スポーツ、レクリエーション、趣味、地域での活動の場づくり、学習活動等を通じた世代間交流を始め、就労を通じた生きがいづくり、思い出の語り場づくりなど高齢者が地域でいきいきと暮らす活動や交流を支援していきます。

25 老人クラブ活動の充実

【長寿介護課】

地区老人クラブ活動の活性化と高齢者の社会参加が促進できるよう、生きがいづくりや健康づくりに関する情報等を提供するなど、活動を支援するとともに、広報紙やホームページ等で地区老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動状況を紹介し、老人クラブへの加入を促進していきます。また、平成30(2018)年度から地区老人クラブの活動拠点がいこまい館に移ることで、世代間交流や今まで以上に幅広い活発な活動が期待できます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
会員数(人) (対象者数)	2, 5 9 4 (9, 4 0 3)	2, 7 9 5 (9, 8 4 2)	一般会計
周知・啓発	—	継続	

26 高齢者スポーツ大会の実施

【長寿介護課】

ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、輪投げ大会を開催し、心身の健康の保持及び相互の親睦を図ります。今後もこれらの大会が高齢者の交流の場として活用できるよう、継続して実施していきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
参加者数(人)	5 6 5	5 8 5	一般会計



▲グラウンドゴルフ大会

27

伝統文化の継承

【生涯学習課】

本町の文化や伝統を高齢者から子ども達に伝承していくため、活動を行う伝統文化保存団体等に補助金を交付します。発表会など郷土の歴史・文化に親しめる機会を増やして、伝承活動の支援をしていきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
補助団体数 (団体)	3	4	一般会計
会員数(人)	75	80	

28

思い出の語り場づくりへの支援 ☆

【長寿介護課】

高齢者の孤独感の解消、引きこもりの防止を目的に、仲間づくりの場を提供している団体等に補助金を交付します。また、助成団体の活動がより充実するよう支援し、広報、ホームページ等で助成団体の活動状況を紹介するほか、情報交換の場として交流会等を開催していきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
延参加者数(人)	3,105	3,900	一般会計
交流会開催回数 (回)	—	1	

29

ボランティアポイント制度事業

【長寿介護課】

高齢者がボランティア活動に積極的に参加できる事業として今後も実施していきます。ボランティアをすることで、自身の介護予防や社会参加につながることから多くの高齢者が参加できるよう活性化を図ります。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
参加人数(人)	82	140	特別会計
事業所数(箇所)	16	24	

30 シルバー人材センターへの支援

【産業振興課】

高齢者に働く機会を提供し、生きがいのある生活を送ることができるよう、シルバー人材センターへ補助金を交付します。今後も増加する高齢者の生きがい活動や雇用確保のため、継続して運営を支援します。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
活動支援	実施	継続	一般会計

31 介護予防普及啓発事業

【長寿介護課】

介護保険の仕組みや介護予防についての基本的な知識の普及・啓発を行うために、広報やホームページへの掲載のほか、地域のサロンや老人クラブの活動の場に職員や専門職を派遣し、出前講座を行います。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
開催回数(回)	55	60	特別会計
参加者数(人)	1,394	1,500	

32 介護予防教室の実施

【長寿介護課】

介護予防の知識を継続的に習得する機会を提供するとともに、健康づくりの必要性を意識付けるための動機付け型と、健康づくりに加え社会参加の機会の確保の視点を重視した継続参加型の地域介護予防教室を実施していきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
継続教室 開催回数(回)	366	336	特別会計
延参加者数(人)	5,032	5,680	
動機付け教室 開催回数(回)	20	112	
延参加者数(人)	167	1,400	

33

介護予防拠点の利用促進 ☆ 新規

【長寿介護課】

地域密着型特別養護老人ホームに、介護予防拠点を併設しました。地域の拠点として介護予防事業の実施のほか、地域住民の交流を促進するなど、広く介護予防に資する事業を充実させていきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
活用回数 (回)	—	72	特別会計
利用人数 (人)	—	720	

34

リハビリテーション職の活用による地域支援

【長寿介護課】

新規

住民が主体となる活動に理学療法士等のリハビリテーション職が出向き、加齢に伴う身体機能の低下に対し機能維持のための助言を行うなど、地域での活動を支援します。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
地域での活動	—	継続	特別会計

⑦高齢者の権利擁護

高齢者が、尊厳をもって暮らしていくことができるよう、成年後見制度の周知、高齢者虐待の防止や早期発見等、高齢者の権利擁護に努めます。

35 高齢者虐待防止への対応 ☆

【長寿介護課】

高齢者虐待の防止や早期発見につながるよう、広報やホームページ等で周知し、発見時には地域包括支援センター等の関係機関と連携して対応していきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
周知・啓発	実施	継続	特別会計

36 成年後見制度の利用促進

【長寿介護課】

判断能力の不十分な認知症高齢者等の権利を守るため、成年後見制度を周知し、必要に応じて相談支援を行います。尾張東部成年後見センターや関係機関と連携して、認知症高齢者等の権利擁護に努めます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
周知・啓発	実施	継続	特別会計

基本目標 2 安心できる在宅生活を支えるために

何らかの支援が必要になり、これまでのような生活がしづらくなっても、見守りや早期サービスの導入など重度化を防止する体制を整えます。また、心身機能の低下がみられ始めた高齢者に対し、支援を行う各種サービスの担い手を養成します。

①見守りの体制づくり

日ごろの何気ない見守りや、災害時に備えた見守り体制を整備していきます。

37

ひとり歩き高齢者見守りネットワークの 充実

【安全安心課・長寿介護課】

ひとり歩き高齢者が発生した場合には、地域住民の支援を得て早期に見守りできるよう地区の防災無線の活用を含めた、地域全体で認知症高齢者を見守るネットワークづくりを充実させるとともに、地区における搜索模擬訓練を年1回実施します。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
体制整備	実施	継続	特別会計
ひとり歩き高齢者搜索模擬訓練開催回数(回)	1	1	

38

避難行動要支援者登録制度の推進

【長寿介護課】

75歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯のうち、希望者を避難行動要支援者として登録し、災害等の緊急時に迅速な対応ができるよう台帳を整備していきます。また、台帳登録後の情報の取扱いについて関係者等と検討し、避難行動要支援者登録制度が有効に機能するよう推進していきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
登録者数(人)	1, 3 4 8	1, 7 5 0	一般会計

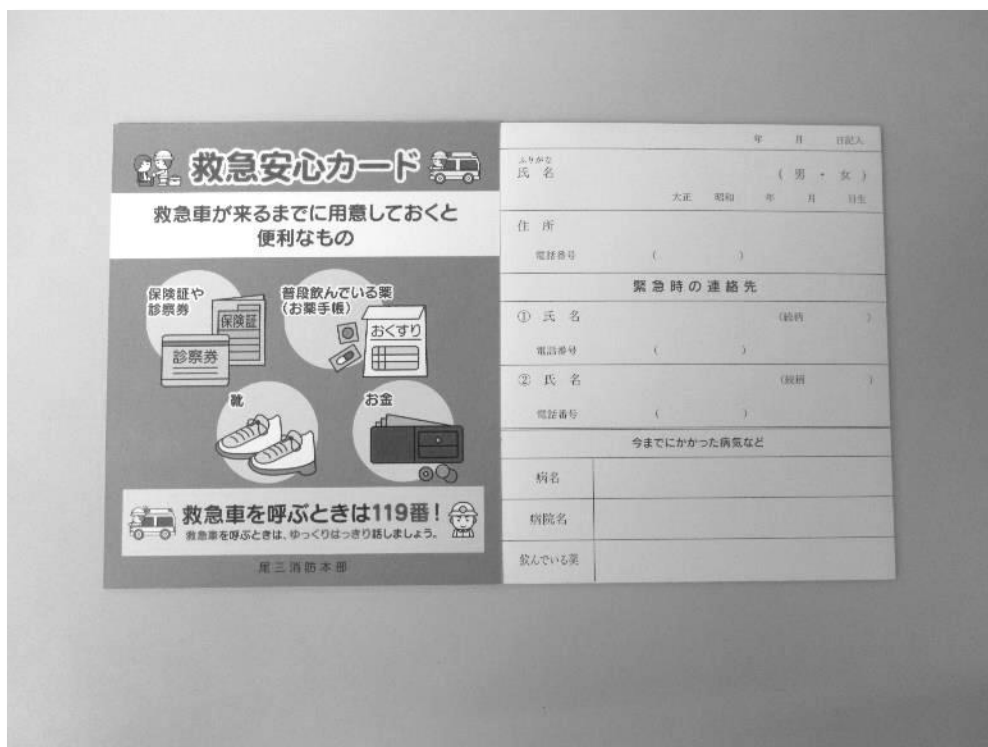
39

救急安心カードの配布

【長寿介護課】

避難行動要支援者登録をした高齢者に、緊急連絡先等が記載できる救急安心カードを配布し、緊急時に迅速に対応できるようにしていきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
配布済数(人)	2, 1 1 6	2, 9 0 0	一般会計



▲救急安心カード

②在宅生活を支える福祉サービス

高齢者の自立生活を支援する福祉サービスの充実を図ります。特に生活支援を必要とするひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯を対象とするサービスの充実に努めます。

40 生活援助員派遣事業

【長寿介護課】

シルバーハウジング入居者に生活援助員を派遣し、安否確認や家事援助を行っていきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
利用者数(人)	6	8	一般会計

41 緊急通報システム事業

【長寿介護課】

75歳以上で緊急性のある疾病を持病としている、ひとり暮らし高齢者等に緊急通報装置を設置し、急病や事故などの緊急時に迅速に対応していきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
設置数(台)	196	220	一般会計

42 高齢者タクシー料金助成事業

【長寿介護課】

一定の要件を満たすひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯にタクシー助成券を交付して、利用料金の負担軽減を図ります。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
交付冊数(冊)	149	190	一般会計
延利用回数(回)	1,834	2,250	

43 給食サービス事業（食の自立支援）

【長寿介護課】

食事を作ることが困難なひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に夕食を配達するとともに、安否確認を行っていきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
利用者数(人)	1 3 1	1 7 0	特別会計
配食数(食)	2 5, 5 5 4	3 2, 3 0 0	



③担い手の養成

何らかの支援を必要とする高齢者に対して、そのニーズに応じた支援内容を提供できるよう、幅広く担い手を養成します。

44 地域サポーターの活動支援

【長寿介護課】

地域サポーターが平常時の見守り活動や災害時の安否確認等が迅速に行えるよう、所管する社会福祉協議会と連携して支援していきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
連携支援	実施	継続	一般会計

45 生活支援サポーターの養成 新規

【長寿介護課】

多くの町民に、高齢者の心身機能や関わり方、支援の方法等を学んでいただくとともに、高齢者の生活支援の担い手として活躍していただくことを目指し、生活支援サポーター養成講座を実施します。生活支援サポーターは、基準緩和型訪問サービスAの実施事業所に所属し、業務に従事します。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
養成講座 延修了者数(人)	44	100	特別会計
事業所登録者数 (人)	17	50	

46 認知症サポーターの養成 ☆

【長寿介護課】

認知症についての正しい理解や知識を習得し、認知症高齢者とその家族への支援のあり方を学ぶために、認知症キャラバン・メイトと協働して養成講座を開催します。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
開催回数(回)	24	28	特別会計
参加者数(人)	396	540	

47 介護予防サポーターの養成及び活動支援

【長寿介護課】

地域における介護予防教室の普及に伴い、介護予防サポーターの活動の場の増加に対応するため、年1回介護予防サポーター養成講座を実施します。

また、介護予防サポーターの活動を充実させるために、研修等を開催し、スキルアップを図ります。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
登録人数(人)	25	56	特別会計
延活動人数(人)	430	600	



▲介護予防教室

④介護予防・日常生活支援総合事業（サービス）

総合事業の対象者に、訪問型又は通所型のサービスを提供できるよう体制を整備し、充実に努めます。

48

介護予防・日常生活支援総合事業 （第1号訪問事業・第1号通所事業）の実施

【長寿介護課】

多様な生活支援ニーズに対応し、身近な地域資源を活用しながら心身の健康状態を維持できるよう、総合事業対象者が利用できる第1号訪問事業、第1号通所事業を実施します。

早期に短期集中サービスを実施することで支援が必要な状態の重度化を防止したり、高齢者個々の現状機能を維持できるようにし、地域での生活が継続できるよう支援していきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
制度運営	導入	継続	特別会計
短期集中サービス 利用者数(人)	42	100	
緩和型 訪問サービス 利用率(%)	—	30	

基本目標3 介護サービスを安心して利用できる環境づくり

医療と介護の連携強化を図るとともに、介護サービスの適正化や介護者への支援等により、介護や福祉のサービスを安心して利用できる環境づくりを進めます。

①要介護者の在宅生活を支えるサービス

常時寝たきりであったり、車いすを利用している在宅の要介護者を支援するため、在宅生活を支えるサービスの充実に努めます。

49 理髪サービス事業

【長寿介護課】

在宅にて療養している常時寝たきりの高齢者等に理髪券を交付し、出張等による理髪サービスを提供していきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
利用者数(人)	28	44	一般会計
延利用者数(人)	48	76	

50 寝具洗濯乾燥サービス事業

【長寿介護課】

在宅にて療養している常時寝たきりの高齢者等が衛生的で安らかな生活を送れるよう、寝具洗濯乾燥サービスを提供していきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
利用者数(人)	2	6	一般会計
延利用者数(人)	5	15	

51 外出支援サービス事業

【長寿介護課】

在宅にて療養している一定の要件を満たす要介護者が、車いすで通院等をする際に、福祉車両で送迎を行っていきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
利用者数(人)	3	5	一般会計

52 介護用品購入費助成事業

【長寿介護課】

在宅にて療養している常時おむつを必要としている要介護者に対して、おむつ等の購入費を一部助成します。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
受給者数(人)	280	340	特別会計

②家族介護支援

在宅で介護している家族に対して、交流の場や学びの場を設けます。また、介護離職防止の啓発に努めます。

53 認知症家族支援事業

【長寿介護課】

認知症高齢者の当事者やその家族に対して、専門職による講話や相談等ができる認知症家族支援の講座を年1回開催し、認知症の正しい理解や介護技術の向上への支援を行います。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
開催回数(回)	0	1	特別会計

54 家族介護者リフレッシュ事業

【長寿介護課】

在宅の家族介護者が介護負担を軽減できるように、研修や交流の場を提供します。また、家族介護者に高齢の配偶者が多いという現状から、今後リフレッシュ事業のあり方についても検討をしていきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
開催回数(回)	1	1	特別会計
参加者数(人)	9	20	

町内一般企業を対象に、介護に関する様々な企業者向け制度を周知し、介護を理由に従業者が離職することのないよう、啓発を進めます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
周知・啓発	—	継続	特別会計



③医療と介護の連携

医療従事者と介護従事者（ケアマネジャー、介護サービス事業者）が容易に連携できる体制や専門的な支援を必要とする認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を整えます。

56 訪問診療の周知

【健康課】

訪問診療が可能な町内の医療機関の情報を提供していきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
情報提供	実施	継続	一般会計

57

豊明東郷医療介護サポートセンターかけはしの設置・運営 ☆ 新規

【長寿介護課】

在宅医療と介護の連携を深めるため、本町と豊明市・藤田保健衛生大学と共同で在宅医療に関するサポートセンターを設置し、運営します。

主に、医療、介護の専門職への支援として、退院相談や、通院が難しい方の在宅療養に関する相談、在宅医療や介護に関する情報提供、関係医療機関や介護事業所及び行政との連携、多職種の人材育成やデータ分析等を行います。また、東郷町地域包括支援センターと連携しながら退院支援を行う等、医療と介護の連携が必要な町民の在宅生活を後方支援していきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
設置	検討	運営	特別会計

58 電子連絡帳の活用

【長寿介護課】

在宅の要介護者等を支援するため、情報通信技術を活用した電子連絡帳を運用していきます。保健・医療・福祉等の関係者が情報共有や連絡相談を適時、早期に行えるよう電子連絡帳の利用を促進していきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
利用者数(人)	77	150	特別会計
登録患者数(人)	19	80	
町内医療機関の チーム参加率 (%)	8	43	

59 認知症初期集中支援チームによる支援 ☆ 新規

【長寿介護課】

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に適切に関わる認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断・早期対応に向けた支援を行います。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
チームの設置	—	継続	特別会計
対応支援 (件数)	—	9	

60 認知症ケアパスの活用

【長寿介護課】

認知症の状態に応じて、受けられるサービスや相談機関など、適切なケアの流れを明らかにした認知症ケアパス（冊子）を利用し、認知症高齢者とその家族や医療・介護関係者へ普及を図ります。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
周知・啓発	実施	継続	特別会計

61 認知症地域支援推進員による活動

【長寿介護課】

認知症地域支援推進員による相談や家庭訪問等の活動により、地域で生活する認知症高齢者とその家族の相談に対応するとともに、早期に適切なサービス利用につなげるなど、効果的な支援を目指します。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
新規相談件数 (件)	18	210	特別会計



④専門職の人材育成

医療従事者と介護従事者（ケアマネジャー・介護サービス事業者）等が高齢者の支援に関する情報交換ができる環境づくりを進めるなど、質の高いケアの実現を目指します。

62 多職種交流会の開催

【長寿介護課】

医療従事者や介護従事者等の多職種が連携できる交流会として「在宅ケアを考える会」を開催し、情報交換を促進します。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
開催回数(回)	10	10 (内6回は多職種カンファレンスを含む)	特別会計

63 多職種カンファレンスの開催 ☆ 新規

【長寿介護課】

多職種が集い、実際の支援ケースをもとに自立のための支援について様々な視点や気づきを得られるよう、多職種交流会の場を活用し、意見交換を行います。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
開催回数(回)	—	6	特別会計

64 事業者研修会等の開催

【長寿介護課】

介護サービス事業者を対象に研修会を開催します。研修会の内容を充実させ、連携を強化していきます。

また、講師派遣等の制度を活用し、研修受講機会を確保します。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
開催回数(回)	14	14	特別会計

65 ケアマネジメント研修の実施 **新規**

【長寿介護課】

多職種カンファレンスで扱うケースの提供を求め、資料を作成することを通じケアプラン作成視点の整理と支援を行っていきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
資料作成回数 (回/1 事業所)	—	2	特別会計

66 ケアマネジャーへの支援

【長寿介護課】

ケアマネジャーに対する個別指導や支援困難事例への指導・助言を行います。研修会、介護保険サービス担当者会議等の内容を充実させ、継続してケアマネジャーの支援を行っていきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
個別ケース会議 開催回数(回)	9	1 2	特別会計

⑤介護サービスの適正化

質の高い介護サービスを確保するため、適正な指導・助言体制を確立し、サービス提供事業者への指導・監督の徹底に努めるとともに、サービス提供事業者に対しては、自己評価や第三者機関による評価等を実施するよう進めていきます。また、既に実施している介護相談員派遣事業の充実を図るとともに、サービス事業者等との情報交換や会議の開催を通じて介護サービスの質の向上に努めます。

67 介護給付等費用適正化事業 ☆

【長寿介護課】

介護保険事業を適正に実施するため、介護給付適正化計画を定めます。
(個々の目標については、その計画の中で定めていきます。)

特に、ケアプランチェックについては、ケアマネジャーの資格を持った専門員を雇用し、介護（予防）給付について、一人一人の状態に合わせた目標が設定され、真に必要な介護サービスが提供されているか検証し、結果をフィードバックします。利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、介護保険制度の信頼感の高揚を図ります。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
計画策定	第3期計画	第4期計画	特別会計
ケアプランチェック(件)			
簡易チェック	28	140	
詳細チェック	5	24	

68 介護相談員派遣事業

【長寿介護課】

介護サービス提供事業所に介護相談員を派遣し、利用者の声を聞くとともにサービスの現状を把握し、介護サービスの向上を図ります。

また、介護相談員の派遣により得られた各事業所の運営情報から、より良いサービスを提供することができるよう情報交換のきっかけづくりを行うため、介護相談員、事業者、行政の3者交流会を実施します。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
派遣事業所数 (箇所)	20	25	特別会計
3者交流会 回数(回)	0	1	

69 事業者への立ち入り検査の実施

【長寿介護課】

近隣市と連携し、地域密着型介護サービス事業者の指定や集団指導、実地指導を実施し、介護保険制度の健全で適正な運営の確保を図ります。

また、介護予防・日常生活支援総合事業においても事業者の指定や実地指導を行い町事業の適正な運営の確保を図ります。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
実地指導事業所数(箇所)	0	4	特別会計



⑥地域密着型サービスの充実

町民のみが利用できる介護サービスを、希望に沿って必要に応じ利用できるよ
う整備していきます。

70 ニーズに応じたサービス提供体制の整備

【長寿介護課】

居宅サービスや施設サービスなど、利用者が希望する介護サービスを必
要に応じて利用できるようにします。要介護者等の増加に伴い、必要とさ
れるサービスの提供体制を整備していきます。

また、尾張東部圏域の施設サービスの利用状況などを把握し、必要に応
じ情報交換を行っていきます。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
体制の整備	実施	充実	特別会計

71

定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの提供

【長寿介護課】

要介護者の在宅生活を支えるために、日中・夜間を通じて訪問介護看護
サービスを提供できるよう、事業者を指定していきます。

ケアマネジャーにサービスの内容を周知し、利用促進を図ります。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
利用者数(人)	0	1	特別会計

72

認知症対応型通所介護サービスの提供

【長寿介護課】

認知症高齢者が可能な限り自宅での日常生活を続けられるよう、利用者
の状態にあったデイサービスを提供できるよう事業者を募ります。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
事業所数(箇所)	1	2	特別会計

73 地域密着型通所介護サービスの提供 新規

【長寿介護課】

定員 18 名以下の小規模な通所介護事業所で、デイサービスを提供していきます。身近な地域でサービスが受けられるよう、利用促進を図ります。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
事業所数(箇所)	8 (法改正による)	8	特別会計

74 看護小規模多機能型居宅介護の提供 新規

【長寿介護課】

自宅からの通所によるデイサービスを中心に、要介護者の状態や希望に応じて随時、訪問介護、短期入所、訪問看護を組み合わせ総的に支援する、看護小規模多機能型居宅介護を行う事業者を公募しサービスを提供します。

指 標	H28 年度実績	H32 年度目標	会計
事業所数(箇所)	—	1	特別会計



▲愛厚ホーム東郷苑デイサービスセンター（東郷庵）

第5章 各種サービスの実施目標

基本目標1 支え合う地域づくり

主な事業の名称 (事業番号)	指 標 (単位)	実 績	見 込	目 標		
		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
①安心して暮らすための体制づくり						
01 保健・医療・福祉の連携による地域づくりの推進 ☆	地域ケア推進 会議開催回数 (回)	4	5	6	6	6
	在宅医療・ 介護連携 推進部会 開催回数 (回)	4	4	6	6	6
02 庁内連携の強化による 地域づくりの検討	定例会の 開催回数 (回)	—	4	6	6	6
03 総合相談支援の周知と 強化	新規相談 件数(件)	850	770	810	850	950
04 地域包括支援センター との連携強化	連携支援	実施	充実	充実	充実	充実
05 地域包括支援センターの 増設 ☆	地域包括支援 センター 設置数 (箇所)	1	1	1	2	2
②安心できる生活環境						
06 町の防災体制の充実	情報共有	—	継続	継続	継続	継続
07 避難所の協定	協力協定	締結	継続	継続	継続	継続
08 高齢者地域見守り活動 事業	協力協定	締結	継続	継続	継続	継続
09 有料老人ホーム等の 適正な設置	設置数 (箇所)	8	8	8	8	8

主な事業の名称 (事業番号)	指 標 (単位)	実 績	見 込	目 標		
		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
③福祉に関する周知啓発						
10 広報・ホームページ等 での掲載	掲載回数 (回)	14	14	14	14	14
11 講座・教室・イベント等 での周知	周知・啓発	実施	継続	継続	継続	継続
12 ワークショップの開催 ☆	開催回数(回)	—	3	3	3	3
④支え合いの体制づくり						
13 地域支え合い協議体の 設置・運営 ☆	協議体実施 回数(回)	6	11	6	6	6
14 地域支え合い コーディネーターの配置	コーディネーター (人)	1	1	1	1	2
15 ボランティアセンター (社会福祉協議会内)と の連携の強化	連携支援	実施	充実	充実	充実	充実
16 ボランティア、NPOの 活動への支援	活動支援	実施	充実	充実	充実	充実
⑤生活情報の提供						
17 かかりつけ医等の周知・ 啓発	周知・啓発	実施	継続	継続	継続	継続
	特定健康診査 受診率(%)	48.5	48.7	49.0	51.0	53.0
18 高齢者の交通事故防止	周知・啓発	実施	継続	継続	継続	継続
19 巡回バス(じゅんかい君)の 利便性の向上	利用者数(人)	177,210	177,500	178,000	179,000	180,000
20 詐欺・悪質商法に関する 情報提供	周知・啓発	実施	継続	継続	継続	継続
21 消費生活相談の充実	相談実施日数 (回/週)	1	2	2	2	2

主な事業の名称 (事業番号)	指 標 (単位)	実 績	見 込	目 標		
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
⑤生活情報の提供 (続き)						
22 認知症カフェの実施 ☆	開催回数(回)	28	48	48	48	48
23 認知症理解のための講座 ☆	開催回数(回)	6	6	6	6	6
24 運転免許証自主返納事業 の周知啓発	周知・啓発	実施	継続	継続	継続	継続
⑥生きがいと社会参加						
25 老人クラブ活動の充実	会員数(人) (対象者数)	2,594 (9,403)	2,667 (9,595)	2,713 (9,688)	2,756 (9,772)	2,795 (9,842)
	周知・啓発	—	実施	継続	継続	継続
26 高齢者スポーツ大会の 実施	参加者数(人)	565	570	575	580	585
27 伝統文化の継承	補助団体数 (団体)	3	3	4	4	4
	会員数(人)	75	77	78	79	80
28 思い出の語り場づくり への支援 ☆	延参加者数 (人)	3,105	3,300	3,500	3,700	3,900
	交流会 開催回数(回)	—	準備	準備	準備	1
29 ボランティアポイント 制度事業	参加人数 (人)	82	95	110	125	140
	事業所数 (箇所)	16	18	20	22	24
30 シルバー人材センター への支援	活動支援	実施	継続	継続	継続	継続
31 介護予防普及啓発事業	開催回数(回)	55	48	55	57	60
	参加者数(人)	1,394	1,220	1,400	1,450	1,500

主な事業の名称 (事業番号)	指 標 (単位)	実 績	見 込	目 標		
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
⑥生きがいと社会参加（続き）						
32 介護予防教室の実施	継続教室 開催回数(回)	366	374	252※ ¹	288	336
	延参加者数 (人)	5,032	5,020	4,840	5,200	5,680
	動機付け教室 開催回数 (回)	20	20	102	107	112
	延参加者数 (人)	167	180	1,200	1,300	1,400
33 介護予防拠点の利用促進 ☆	活用回数(回)	—	37	48	60	72
	利用人数(人)	—	300	480	600	720
34 リハビリテーション職の 活用による地域支援	地域での活動	—	—	実施	継続	継続
⑦高齢者の権利擁護						
35 高齢者虐待防止への対応 ☆	周知・啓発	実施	継続	継続	継続	継続
36 成年後見制度の利用促進	周知・啓発	実施	継続	継続	継続	継続

※1 事業の見直しに伴い教室数の減

基本目標2 安心できる在宅生活を支えるために

主な事業の名称 (事業番号)	指 標 (単位)	実 績	見 込	目 標		
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
①見守りの体制づくり						
37 ひとり歩き高齢者見守り ネットワークの充実	体制整備	実施	継続	継続	継続	継続
	ひとり歩き 高齢者 検索模擬訓練 開催回数 (回)	1	1	1	1	1
38 避難行動要支援者登録 制度の推進	登録者数(人)	1,348	1,500	1,550	1,600	1,750
39 救急安心カードの配布	配布済数(人)	2,116	2,300	2,500	2,700	2,900
②在宅生活を支える福祉サービス						
40 生活援助員派遣事業	利用者数(人)	6	7	7	8	8
41 緊急通報システム事業	設置数(台)	196	205	210	215	220
42 高齢者タクシー料金助成 事業	交付冊数(冊)	149	160	170	180	190
	延利用回数 (回)	1,834	1,950	2,050	2,150	2,250
43 給食サービス事業 (食の自立支援)	利用者数(人)	131	140	150	160	170
	配食数(食)	25,554	27,200	28,900	30,600	32,300

主な事業の名称 (事業番号)	指 標 (単位)	実 績	見 込	目 標		
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
③担い手の養成						
44 地域サポーターの活動 支援	連携支援	実施	継続	継続	継続	継続
45 生活支援サポーターの 養成	養成講座 延修了者数 (人)	44	62	76	87	100
	事業所 登録者数(人)	17	27	35	43	50
46 認知症サポーターの養成 ☆	開催回数(回)	24	21	24	26	28
	参加者数(人)	396	460	480	510	540
47 介護予防サポーターの養成 及び活動支援	登録人数(人)	25	26	36	46	56
	延活動人数 (人)	430	450	500	550	600
④介護予防・日常生活支援総合事業（サービス）						
48 介護予防・日常生活支援 総合事業(第1号訪問事 業・第1号通所事業)の 実施	制度運営	導入	継続	継続	継続	継続
	短期集中 サービス 利用者数(人)	42	48	48	64	100
	緩和型訪問 サービス 利用率(%)	—	18	22	26	30

基本目標3 介護サービスを安心して利用できる環境づくり

主な事業の名称 (事業番号)	指 標 (単位)	実 績	見 込	目 標		
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
①要介護者の在宅生活を支えるサービス						
49 理髪サービス事業	利用者数(人)	28	32	36	40	44
	延利用者数 (人)	48	55	62	69	76
50 寝具洗濯乾燥サービス 事業	利用者数(人)	2	3	4	5	6
	延利用者数 (人)	5	8	10	13	15
51 外出支援サービス事業	利用者数(人)	3	4	4	5	5
52 介護用品購入費助成事業	受給者数(人)	280	295	310	325	340
②家族介護支援						
53 認知症家族支援事業	開催回数(回)	0	1	1	1	1
54 家族介護者リフレッシュ 事業	開催回数(回)	1	1	1	1	1
	参加者数(人)	9	6	20	20	20
55 介護離職ゼロに向けた 取組	周知・啓発	—	—	実施	継続	継続

主な事業の名称 (事業番号)	指 標 (単位)	実 績	見 込	目 標		
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
③医療と介護の連携						
56 訪問診療の周知	情報提供	実施	継続	継続	継続	継続
57 豊明東郷医療介護サポートセンターかけはしの設置・運営 ☆	設置	検討	設置	運営	運営	運営
58 電子連絡帳の活用	利用者数(人)	77	97	120	140	150
	登録患者数 (人)	19	29	40	60	80
	町内医療機関の チーム参加率 (%)	8	13	22	30	43
59 認知症初期集中支援 チームによる支援 ☆	チームの設置	—	—	設置	継続	継続
	対応支援 (件数)	—	—	3	6	9
60 認知症ケアパスの活用	周知・啓発	実施	継続	継続	継続	継続
61 認知症地域支援推進員による活動	新規相談 件数(件)	18	134	170	190	210

主な事業の名称 (事業番号)	指 標 (単位)	実 績	見 込	目 標		
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
④専門職の人材育成						
62 多職種交流会の開催	開催回数(回)	10	10	10	10	10
63 多職種合同カンファレンスの開催 ☆	開催回数(回)	—	2	6	6	6
64 事業者研修会等の開催	開催回数(回)	14	14	14	14	14
65 ケアマネジメント研修の実施	資料作成回数 (回/1 事業所)	—	0	1	2	2
66 ケアマネジャーへの支援	個別ケース会議 開催回数(回)	9	12	12	12	12
⑤介護サービスの適正化						
67 介護給付等費用適正化 事業 ☆	計画策定	第3期 計画	第3期 計画	第4期 計画	第4期 計画	第4期 計画
	ケアプラン 簡易チェック (件)	28	45	100※2	120	140
	ケアプラン 詳細チェック (件)	5	6	12	18	24
68 介護相談員派遣事業	派遣 事業所数 (箇所)	20	22	23	24	25
	3者交流会 回数(回)	0	0	1	1	1
69 事業者への立ち入り検査 の実施	実地指導 事業所数 (箇所)	0	3	4	4	4

※2 システムの運用増に伴いチェック数増

主な事業の名称 (事業番号)	指 標 (単位)	実 績	見 込	目 標		
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
⑥地域密着型サービスの充実						
70 ニーズに応じたサービス 提供体制の整備	体制の整備	実施	充実	充実	充実	充実
71 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護サービスの 提供	利用者数(人)	0	1	1	1	1
72 認知症対応型通所介護 サービスの提供	事業所数 (箇所)	1	1	1	1	2
73 地域密着型通所介護 サービスの提供	事業所数 (箇所)	8	6	7	8	8
74 看護小規模多機能型 居宅介護の提供	事業所数 (箇所)	—	—	—	—	1

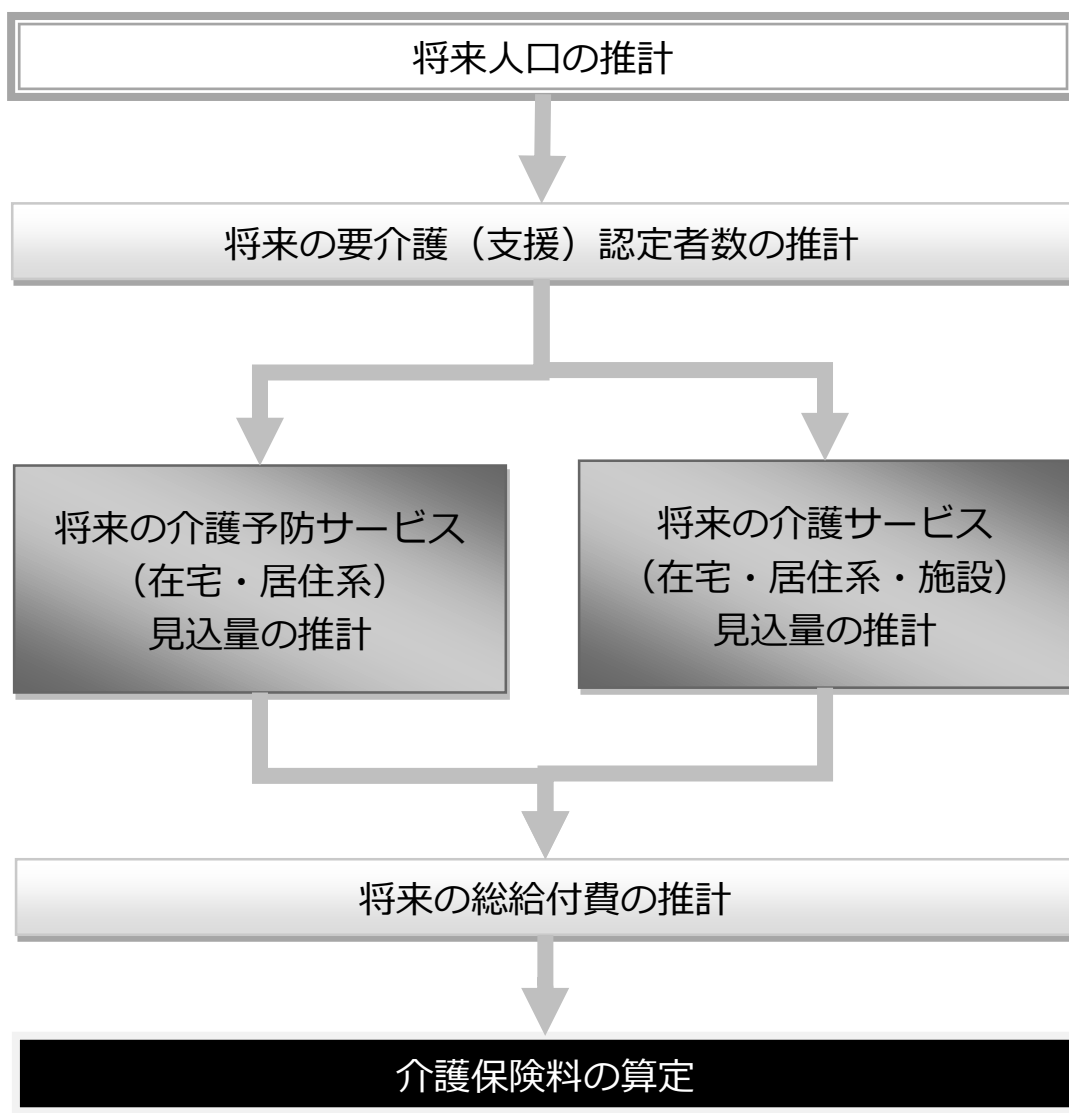
第6章 介護保険事業費等の推計

1 介護保険事業の目標数値の推計手順

第7期の介護保険事業の数値目標及び介護保険料については、都道府県・市町村における介護保険事業（支援）計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システムである、地域包括ケア「見える化」システムを用いて算出しました。

推計のおおまかな手順は、以下のとおりです。

図表 28 介護保険料等の推計手順



2 高齢者数と認定者数の推計

① 高齢者数（将来人口）の推計

第1号被保険者となる高齢者数については、コーホート要因法により推計します。第7期の計画期間中の第1号被保険者推計人口は、以下のとおりです。

図表 29 高齢者数

(人)

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
総人口	43,574	43,790	43,994
第1号被保険者数 (総人口に占める高齢者の割合)	9,688 22.2%	9,772 22.3%	9,842 22.4%
65～74歳（前期高齢者） (総人口に占める前期高齢者割合)	5,218 12.0%	5,039 11.5%	4,912 11.2%
75歳以上（後期高齢者） (総人口に占める後期高齢者割合)	4,470 10.3%	4,733 10.8%	4,930 11.2%

② 認定者数の推計

第7期の計画期間中の要介護・要支援認定者数の見込みは、以下のとおりです。

図表 30 認定者数

(人)

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
認定者数	1,461	1,534	1,611
要支援 1	190	200	210
要支援 2	234	246	258
要介護 1	307	322	338
要介護 2	234	245	258
要介護 3	175	184	193
要介護 4	190	199	209
要介護 5	131	138	145
うち第1号被保険者数	1,419	1,486	1,556
要支援 1	185	195	205
要支援 2	231	242	253
要介護 1	294	307	321
要介護 2	227	236	247
要介護 3	172	182	192
要介護 4	184	191	199
要介護 5	126	133	139

3 サービス見込量と総給付費等の推計

①介護予防サービス見込量（給付費）

要支援1・2の方が利用する介護予防サービスについて、訪問看護や通所リハビリテーションなどの在宅サービスと、特定施設やグループホームなどの居住系サービスの見込みは、以下のとおりです。

図表 31 介護予防サービス見込量

単位は各項目()内

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
(1) 介護予防サービス				
介護予防訪問介護	給付費 (千円)			
	人数 (人)			
介護予防訪問入浴介護	給付費 (千円)	0	0	0
	回数 (回)	0.0	0.0	0.0
	人数 (人)	0	0	0
介護予防訪問看護	給付費 (千円)	11,293	11,827	12,071
	回数 (回)	278.0	291.0	297.0
	人数 (人)	42	44	45
介護予防訪問リハビリテーション	給付費 (千円)	0	0	0
	回数 (回)	0.0	0.0	0.0
	人数 (人)	0	0	0
介護予防居宅療養管理指導	給付費 (千円)	1,894	1,997	2,128
	人数 (人)	16	17	18
介護予防通所介護	給付費 (千円)			
	人数 (人)			
介護予防通所リハビリテーション	給付費 (千円)	18,368	18,887	19,654
	人数 (人)	48	50	53
介護予防短期入所生活介護	給付費 (千円)	1,330	1,451	1,499
	日数 (日)	22.1	24.1	24.9
	人数 (人)	2	2	2
介護予防短期入所療養介護 (老健)	給付費 (千円)	0	0	0
	日数 (日)	0.0	0.0	0.0
	人数 (人)	0	0	0
介護予防短期入所療養介護 (病院等)	給付費 (千円)	0	0	0
	日数 (日)	0.0	0.0	0.0
	人数 (人)	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費 (千円)	8,918	9,470	9,913
	人数 (人)	121	129	135

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
特定介護予防福祉用具 購入費	給付費（千円）	1,251	1,251	1,461
	人数（人）	5	5	6
介護予防住宅改修	給付費（千円）	4,865	5,827	6,807
	人数（人）	5	6	7
介護予防特定施設入居 者生活介護	給付費（千円）	8,180	8,893	9,602
	人数（人）	10	11	12
(2) 地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型 通所介護	給付費（千円）	99	99	99
	回数（回）	1.0	1.0	1.0
	人数（人）	1	1	1
介護予防小規模多機能 型居宅介護	給付費（千円）	0	0	0
	人数（人）	0	0	0
介護予防認知症対応型 共同生活介護	給付費（千円）	0	0	0
	人数（人）	0	0	0
(3) 介護予防支援	給付費（千円）	7,645	8,487	10,106
	人数（人）	137	152	181
合計	給付費（千円）	63,843	68,189	73,340

図表 32 介護予防サービス見込量（給付費） (千円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
在宅サービス	55,663	59,296	63,738
居住系サービス	8,180	8,893	9,602
合計	63,843	68,189	73,340

②介護サービス見込量（給付費）

要介護の方が利用する介護サービスについて、訪問介護や通所介護などの在宅サービスと、特定施設やグループホームなどの居住系サービス、特別養護老人ホームなどの施設サービスの見込みは、以下のとおりです。

図表 33 介護サービス見込量

単位は各項目()内

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
(1) 居宅サービス				
訪問介護	給付費 (千円)	245,925	276,441	251,829
	回数 (回)	7,283.5	8,157.2	7,441.2
	人数 (人)	204	211	188
訪問入浴介護	給付費 (千円)	4,445	5,772	6,463
	回数 (回)	30.8	39.5	44.2
	人数 (人)	9	9	9
訪問看護	給付費 (千円)	81,005	83,335	84,840
	回数 (回)	1,741.5	1,770.7	1,790.1
	人数 (人)	136	139	144
訪問リハビリテーション	給付費 (千円)	6,004	6,876	8,154
	回数 (回)	165.4	189.4	224.7
	人数 (人)	10	10	10
居宅療養管理指導	給付費 (千円)	15,929	17,201	18,295
	人数 (人)	133	143	151
通所介護	給付費 (千円)	112,318	121,858	116,484
	回数 (回)	1,246.4	1,317.8	1,241.9
	人数 (人)	144	151	135
通所リハビリテーション	給付費 (千円)	136,635	137,610	140,563
	回数 (回)	1,161.9	1,169.9	1,189.2
	人数 (人)	129	133	136
短期入所生活介護	給付費 (千円)	90,909	97,978	81,154
	日数 (日)	913.8	977.4	793.1
	人数 (人)	66	66	53
短期入所療養介護 (老健)	給付費 (千円)	15,231	15,316	16,956
	日数 (日)	130.0	133.0	147.0
	人数 (人)	27	32	32
短期入所療養介護 (病院等)	給付費 (千円)	0	0	0
	日数 (日)	0.0	0.0	0.0
	人数 (人)	0	0	0
福祉用具貸与	給付費 (千円)	49,838	51,638	52,365
	人数 (人)	312	317	320

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	特定福祉用具購入費	給付費（千円）	1,998	2,266	2,266
		人数（人）	7	8	8
	住宅改修費	給付費（千円）	6,934	6,934	7,982
		人数（人）	7	7	8
	特定施設入居者生活介護	給付費（千円）	70,724	74,508	76,305
		人数（人）	31	32	33
（2）地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費（千円）	1,563	1,563	1,563	
	人数（人）	1	1	1	
夜間対応型訪問介護	給付費（千円）	0	0	0	
	人数（人）	0	0	0	
認知症対応型通所介護	給付費（千円）	19,288	23,308	25,717	
	回数（回）	172.8	209.6	231.3	
	人数（人）	27	35	40	
小規模多機能型居宅介護	給付費（千円）	0	0	0	
	人数（人）	0	0	0	
認知症対応型共同生活介護	給付費（千円）	54,411	54,713	57,982	
	人数（人）	17	17	20	
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費（千円）	0	0	0	
	人数（人）	0	0	0	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費（千円）	184,561	185,275	185,275	
	人数（人）	58	58	58	
看護小規模多機能型居宅介護	給付費（千円）	0	0	18,820	
	人数（人）	0	0	13	
地域密着型通所介護	給付費（千円）	113,211	123,927	134,466	
	回数（回）	1,233.4	1,347.0	1,454.9	
	人数（人）	115	119	121	
（3）施設サービス					
介護老人福祉施設	給付費（千円）	342,504	353,341	357,761	
	人数（人）	118	121	122	
介護老人保健施設	給付費（千円）	373,355	379,579	405,219	
	人数（人）	114	116	124	
介護医療院	給付費（千円）	0	0	0	
	人数（人）	0	0	0	
介護療養型医療施設	給付費（千円）	8,957	4,511	4,511	
	人数（人）	2	1	1	
（4）居宅介護支援	給付費（千円）	84,105	88,892	92,476	
	人数（人）	520	547	566	
合計		給付費（千円）	2,019,850	2,112,842	2,147,446

図表 34 介護サービス見込量（給付費） (千円)

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
在宅サービス	985,338	1,060,915	1,060,393
居住系サービス	125,135	129,221	134,287
施設サービス	909,377	922,706	952,766
合計	2,019,850	2,112,842	2,147,446

③総給付費

3年間の総給付費は、以下のとおりです。

図表 35 総給付費 (千円)

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
総給付費	2,083,693	2,181,031	2,220,786

④標準給付費の推計

3年間の標準給付費は、以下のとおりです。

図表 36 標準給付費見込額 (千円)

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）	2,081,913	2,204,330	2,271,210
特定入所者介護サービス費等給付額（資産等勘案調整後）	61,204	65,488	69,475
高額介護サービス費等給付額	41,825	44,753	44,886
高額医療合算介護サービス費等給付額	6,500	6,954	7,440
算定対象審査支払手数料	1,356	1,450	1,552
標準給付費見込額	2,192,798	2,322,975	2,394,563

⑤地域支援事業費の推計

3年間の地域支援事業費は、以下のとおりです。

図表 37 地域支援事業費見込額 (千円)

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
地域支援事業費	160,585	180,405	186,450
介護予防・日常生活支援総合事業費	100,733	107,784	115,329
包括的支援事業・任意事業費	59,852	72,621	71,121

4 保険料の算定

①所得段階別の保険料割合

第7期における保険料の負担割合を次のとおりとします。

図表 38 所得段階別保険料割合の設定 (人)

	第1号被保険者数 (人)			基準額に対する割合
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
第1段階	930	938	947	0.5 (0.45)
第2段階	484	489	492	0.65
第3段階	388	391	394	0.75
第4段階	1,540	1,554	1,565	0.9
第5段階 (基準額)	1,463	1,476	1,486	1
第6段階	1,482	1,495	1,506	1.1
第7段階	1,531	1,544	1,555	1.3
第8段階	920	928	935	1.5
第9段階	358	362	364	1.6
第10段階	194	195	197	1.7
第11段階	126	127	128	1.9
第12段階	97	98	98	2.1
第13段階	175	175	175	2.3

②保険料基準額の算定

保険料収納の必要額は、次のとおりです。

図表 39 保険料収納必要額の算定 (千円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
標準給付見込額	2,192,798	2,322,975	2,394,563	6,910,336
地域支援事業費	160,585	180,405	186,450	527,440
第1号被保険者負担分相当額	541,278	575,778	593,633	1,710,689
調整交付金相当額	114,677	121,538	125,495	361,710
調整交付金見込額	0	5,105	17,569	22,674
調整交付金見込交付割合	0.00%	0.21%	0.70%	
市町村特別給付費等	9,140	9,780	10,465	29,385
市町村相互財政安定化事業負担額				0
市町村相互財政安定化事業交付額				0
保険料収納必要額				1,905,410
予定保険料収納率	98.5%			98.5%

③保険料基準額の見込

保険料収納必要額を予定保険料収納率で除した後、所得段階別加入割合補正後被保険者数で除し、算定上の保険料基準額を求めます。この結果、保険料基準額（月額）は、4,997円となります。

④所得段階別の保険料（年額）の設定

所得の段階に応じた13段階の保険料（年額）を以下のとおり見込みます。

図表 40 所得段階別保険料（第7期の見込）

所得段階	対象	基準額に対する割合	保険料（年額）
第1段階	生活保護被保護者、世帯全員が町民税非課税の老齢福祉年金受給者、世帯全員が町民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	0.5 (0.45)	29,900円 (26,900円)
第2段階	世帯全員が町民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	0.65	38,900円
第3段階	世帯全員が町民税非課税かつ本人年金収入等120万円超	0.75	44,900円
第4段階	本人が町民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円以下	0.9	53,900円
第5段階 (保険料基準額)	本人が町民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円超	1	59,900円
第6段階	町民税課税かつ合計所得金額120万円未満	1.1	65,900円
第7段階	町民税課税かつ合計所得金額120万円以上200万円未満	1.3	77,900円
第8段階	町民税課税かつ合計所得金額200万円以上300万円未満	1.5	89,900円
第9段階	町民税課税かつ合計所得金額300万円以上400万円未満	1.6	95,900円
第10段階	町民税課税かつ合計所得金額400万円以上500万円未満	1.7	101,900円
第11段階	町民税課税かつ合計所得金額500万円以上700万円未満	1.9	113,900円
第12段階	町民税課税かつ合計所得金額700万円以上1,000万円未満	2.1	125,900円
第13段階	町民税課税かつ合計所得金額1,000万円以上	2.3	137,900円

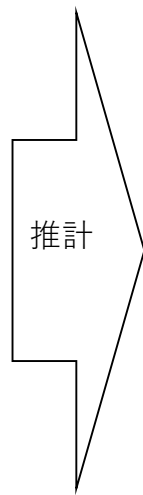
※（ ）内は、消費税増税分を財源とした公費投入による軽減後の保険料基準額に対する割合と保険料です。

⑤第9期計画における推計値

平成37（2025）年度の推計値は、次のとおりです。

図表 41 第9期計画における推計値

	第6期 平成28年10月 (2016)	第7期 平成31年10月 (2019)	伸率 対H28	第9期 平成37年10月 (2025)
総人口	43,107人	43,790人	1.6%	44,694人
第1号被保険者	9,403人	9,772人	3.9%	9,892人
65～74歳	5,481人	5,039人	-8.1%	3,833人
75歳以上	3,922人	4,733人	20.7%	6,059人
要介護認定者	1,343人	1,534人	14.2%	2,056人
年度給付費 (地域支援事業含む)	2,174,690千円	2,503,380千円	15.1%	3,226,523千円
保険料 (基準月額)	4,664円	4,997円	7.1%	7,480円



人口推計によると第1号被保険者数は平成37（2025）年度には9,892人となり、平成28（2016）年度比489人（5.2%）増、要介護認定者数は平成37（2025）年度には2,056人となり、同比713人（53.1%）増となる見込みです。

介護保険給付費等推計を基に保険料基準額の算出を行うと平成37（2025）年度には、7,480円（基準月額）となり、平成28（2016）年度比2,816円（60.4%）増となる見込みです。

現在の水準でサービスを利用し続けると、高齢化に伴い利用者が増えることから給付費が増える見込みです。

増加する保険料を抑制するためにも、介護予防施策の充実を図り、高齢者の元気な生活を支えていくことが必要です。

第7章 計画を円滑に推進するために

1 町民との協働

本計画の理念である「いつまでも住み続けたい 支え合いのまち とうごう」を目指し、様々な施策がその効果を十分に発揮していくためには、多くの人の理解と協力が必要です。

高齢者から若者まで地域社会を構成する町民一人一人が、地域の実情を把握し、地域の問題を自分の事としてとらえ、解決に向けた取組ができるよう、自助、共助を支援します。また、地域資源の掘り起こしや地域活動などの情報収集及び情報提供を行うとともに、支援体制を整備し、地域福祉の観点に基づき高齢者施策を展開、推進していきます。

2 関係機関との連携

高齢者の様々なニーズに対応し、施策を円滑に推進するため、医療・介護・福祉関係機関等との密接な連携に努めます。

また、地域福祉の中核を担う東郷町社会福祉協議会と、区・自治会、民生委員、ボランティア、NPOなどが連携できるよう、引き続き支援していきます。

3 行政の役割

地域包括ケアを推進するためには、高齢者福祉部門だけでなく行政各部局の横断的な連携が必須です。部局内の情報共有はもちろんのこと、部局を超えた共有を積極的に行い、町民や関係機関を適切に支援できる体制づくりを推進します。

町民一人一人に必要な情報が届けられるよう、わかりやすい周知啓発を行い、地域に向き、共に考える機会を持ちます。

4 計画の評価体制の整備

本計画の推進にあたり、盛り込んだ各事業の実施目標等について、各年度ごとに実績を分析し、課題抽出を行います。抽出された課題は解決していけるよう評価し、評価の結果、事業内容を修正する等の検討を行い、効果的かつ継続的な計画の推進を行います。

また、本計画以外の各事業の実施計画等も合わせて評価します。

